

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年2月28日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平木 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式インデックス・オープン

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（１）に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）（２）を加えた価額（販売基準価額）とします。

1「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

2「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有益証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有益証券等の市場価格が変動するリスクを負うこととなります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の販売基準価額に、1.08%（税抜 1.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

（ 6 ） 【 申込単位 】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1口単位です。

（ 7 ） 【 申込期間 】

平成30年 3月 1日から平成30年 8月29日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（ 8 ） 【 申込取扱場所 】

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 9 ） 【 払込期日 】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ） 【 払込取扱場所 】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 11 ） 【 振替機関に関する事項 】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ） 【 その他 】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の

振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア
一般		(日本を除く)	ファンド	()		型
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	型
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス(円	ショート型/
社債		欧州			ベース))	絶対収益追
その他債券	年12回					求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
()						その他
	日々	オセアニア				()
不動産投信						
	その他	中南米				
その他資産	()					
(投資信託証券		アフリカ				
(株式一般))						
		中近東				
資産複合		(中東)				
()						
資産配分		エマージン				
固定型		グ				
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に

投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



※マザーファンドの運用にあたっては、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行からの投資助言を受けます。

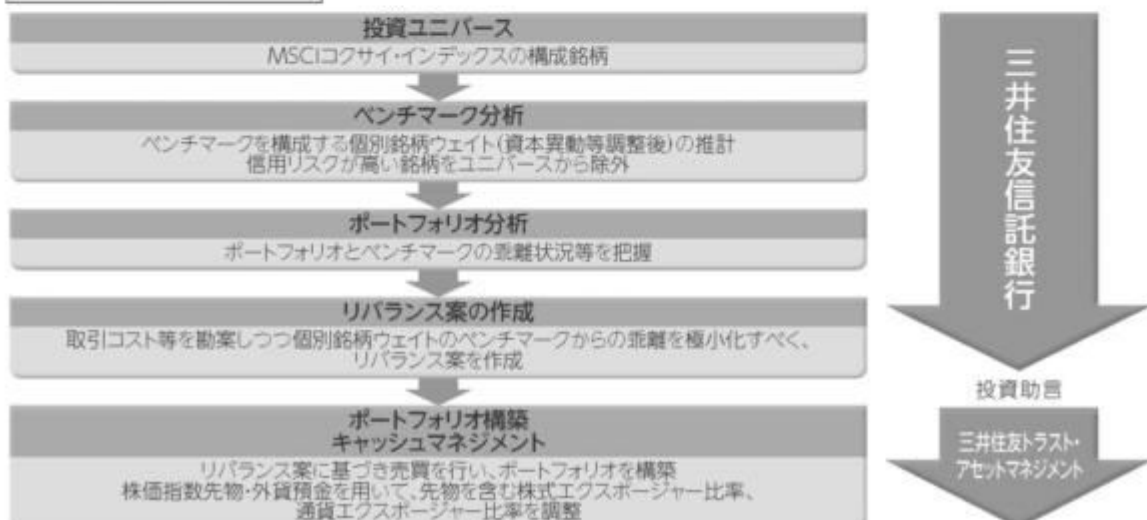
? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

<マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

2. MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目指します。

? MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)とは

インデックスの概要 (2017年12月末現在)		地域別構成比	
構成国	22カ国	北米 (68.9%)	米国/カナダ
構成銘柄数	1,332銘柄	欧州 (26.0%)	英国/スイス/スウェーデン/デンマーク ノルウェー/ドイツ/フランス/オランダ ベルギー/オーストリア/イタリア/ポルトガル スペイン/フィンランド/アイルランド
時価総額	約4,162兆円	アジア・オセアニア (4.9%)	オーストラリア/香港/ニュージーランド シンガポール
		中東 (0.2%)	イスラエル

(出所)MSCI社のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
 ※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
 ※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。
 ※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配方針

- 原則として、毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
 - 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

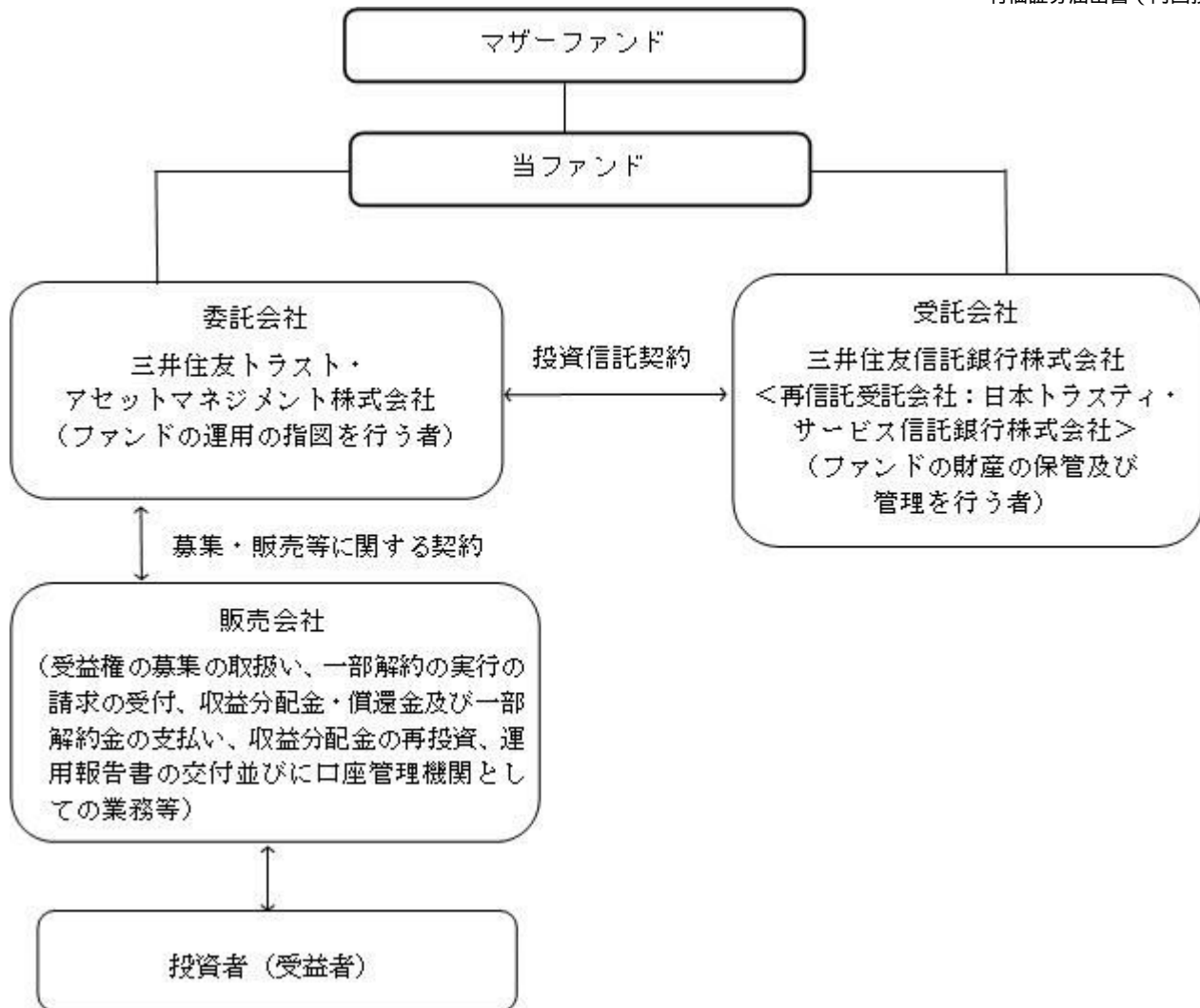
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年5月30日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
平成24年4月1日	当ファンドの名称を「すみしん 外国株式インデックス・オープン」から「外国株式インデックス・オープン」に変更 当ファンドの主要投資対象である「住信 外国株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国株式インデックス マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（平成29年12月29日現在）

イ．資本金の額：3億円

ロ．委託会社の沿革

- | | |
|-------------|---|
| 昭和61年11月1日： | 住信キャピタルマネジメント株式会社設立 |
| 昭和62年2月20日： | 投資顧問業の登録 |
| 昭和62年9月9日： | 投資一任契約に係る業務の認可 |
| 平成2年10月1日： | 住信投資顧問株式会社に商号変更 |
| 平成11年2月15日： | 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更 |
| 平成11年3月25日： | 証券投資信託委託業の認可 |
| 平成19年9月30日： | 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号） |
| 平成24年4月1日： | 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更 |

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- 1)主として、外国株式インデックス マザーファンド受益証券に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 5)有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。
- 6)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 7)投資信託財産に属する資産の効率的な運用並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。
- 8)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス マザーファンドの受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1.株券又は新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託又は外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ. 第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

3. 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第

1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

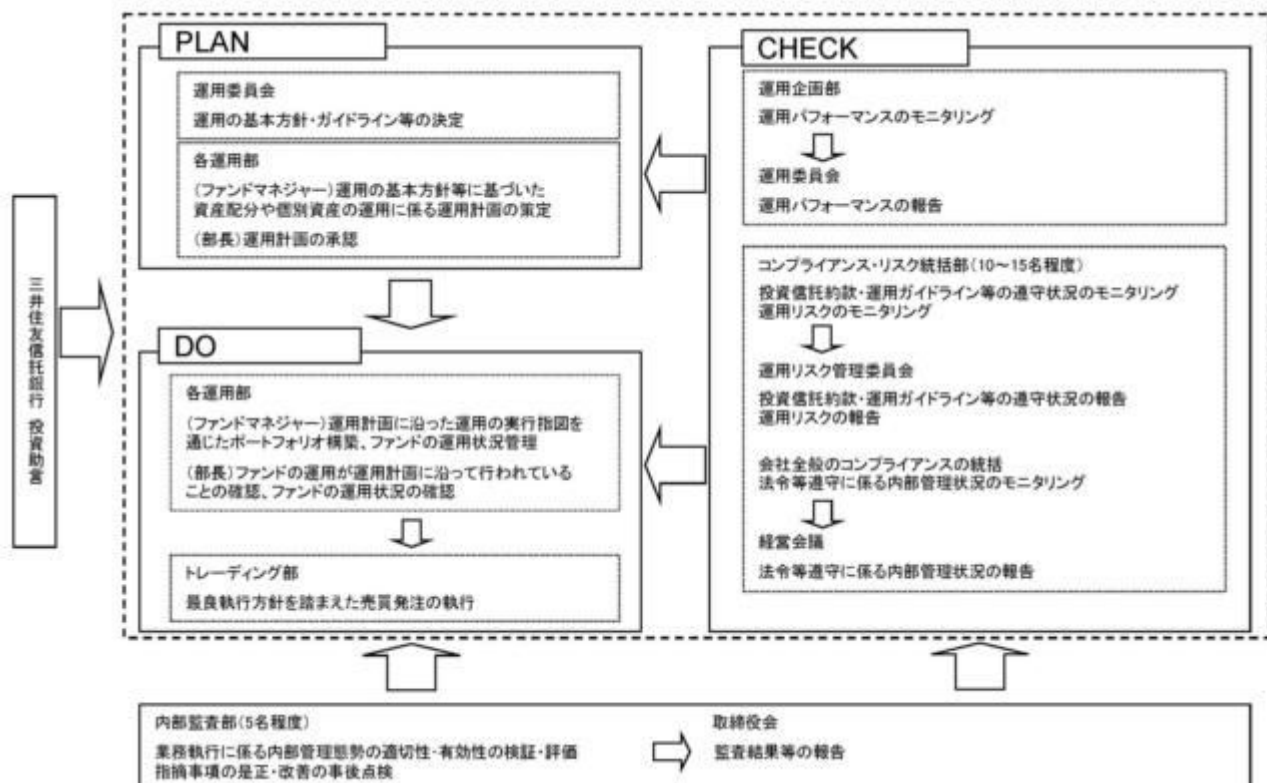
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを

行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時（決算日は毎年5月29日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

・ 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（繰越分及びマザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。

・ 分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

・ 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとして、ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しによ

り行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）また、委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及び先物オプション取引を行うことを指図することができます。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の時価総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有

する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、並びに運用の安定性を図るため、投資信託財産において一部解約の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。当該資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とし、当該借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。また、借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

- 1.一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
- 2.一部解約支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
- 3.借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

【参考情報】

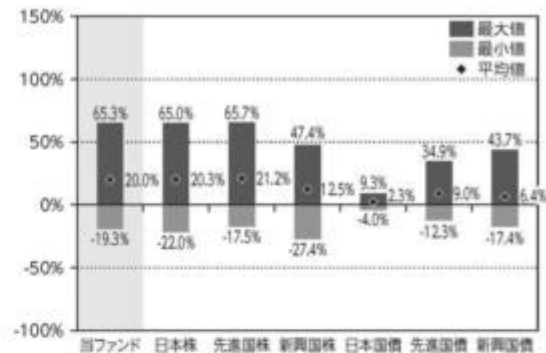
当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



*2013年1月～2017年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{※1}

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{※2}

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{※3}

日本国債… NOMURA-BPI国債^{※4}

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{※5}

新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)^{※6}

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

- ※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出・公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- ※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または資産につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用されています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）（ 1 ）を加えた価額（販売基準価額）に、1.08%（税抜 1.0%）（ 2 ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを負うこととなります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

2：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（ 3 ）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

3：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記 及び の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 2 ）【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を解約時信託財産留保額として当該基準価額から控除します。

（ 3 ）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.864%（税抜 0.8%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.3888% （税抜 0.36%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.3996% （税抜 0.37%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社	年率 0.0756% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
------	-----------------------	-------------------------

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま
す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ.の表の通りで
す。

八．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び
譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離
課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所
得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条
件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額につい
ては、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か
ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込
手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たりま
す。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行
うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異な
る場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

二．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当
該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配
金）」について」をご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本
払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元
本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る
部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配

金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成29年12月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、平成29年12月29日現在の状況について記載してあります。

【外国株式インデックス・オープン】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,018,564,679	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,011,511	0.05
合計(純資産総額)		2,019,576,190	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	805,396,273	2.2233	1,790,637,534	2.5063	2,018,564,679	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8期計算期間末（平成20年 5月29日）	1,492,120,806	1,504,397,266	11,626	11,722
第9期計算期間末（平成21年 5月29日）	1,003,204,349	1,018,126,762	6,701	6,801
第10期計算期間末（平成22年 5月31日）	1,165,423,839	1,189,767,470	7,181	7,331
第11期計算期間末（平成23年 5月30日）	1,382,676,461	1,408,612,396	7,997	8,147
第12期計算期間末（平成24年 5月29日）	1,179,478,476	1,196,307,486	7,009	7,109
第13期計算期間末（平成25年 5月29日）	1,667,566,942	1,697,012,386	11,326	11,526
第14期計算期間末（平成26年 5月29日）	1,758,035,378	1,791,997,838	12,941	13,191
第15期計算期間末（平成27年 5月29日）	2,169,191,366	2,209,024,362	16,337	16,637
第16期計算期間末（平成28年 5月30日）	2,064,365,337	2,109,754,246	13,645	13,945
第17期計算期間末（平成29年 5月29日）	2,021,006,899	2,059,869,891	15,601	15,901
平成28年12月末日	2,221,720,862		15,137	
平成29年 1月末日	2,143,504,626		15,077	
2月末日	2,151,413,093		15,360	
3月末日	2,089,030,406		15,499	
4月末日	2,080,122,107		15,597	
5月末日	2,034,014,700		15,524	
6月末日	2,026,150,746		15,757	
7月末日	2,007,235,387		15,865	
8月末日	1,974,865,294		15,794	
9月末日	2,026,630,632		16,518	
10月末日	2,022,643,283		16,888	
11月末日	2,018,135,291		16,992	
12月末日	2,019,576,190		17,508	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	100
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	100
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	150

第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	150
第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	100
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	200
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	250
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	300
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	300
第17期計算期間	平成28年 5月31日～平成29年 5月29日	300

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	16.7
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	41.5
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	9.4
第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	13.5
第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	11.1
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	64.4
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	16.5
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	28.6
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	14.6
第17期計算期間	平成28年 5月31日～平成29年 5月29日	16.5
第18期中間計算期間	平成29年 5月30日～平成29年11月29日	8.6

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	392,159,422	102,448,985	1,283,393,550
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	381,440,574	167,780,108	1,497,054,016
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	287,821,279	161,966,526	1,622,908,769
第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	272,270,796	166,117,168	1,729,062,397
第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	176,510,360	222,671,729	1,682,901,028
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	356,957,503	567,586,301	1,472,272,230
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	629,763,336	743,537,133	1,358,498,433
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	499,130,409	529,862,277	1,327,766,565
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	402,682,221	217,485,148	1,512,963,638
第17期計算期間	平成28年 5月31日～平成29年 5月29日	185,293,328	402,823,878	1,295,433,088
第18期中間計算期間	平成29年 5月30日～平成29年11月29日	48,655,183	156,307,123	1,187,781,148

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	197,020,781,805	58.51
	イギリス	22,346,296,247	6.64
	ドイツ	13,045,896,332	3.87
	フランス	12,807,694,467	3.80
	カナダ	12,689,579,840	3.77
	スイス	11,704,658,531	3.48
	オーストラリア	8,144,639,471	2.42
	オランダ	6,420,990,293	1.91
	アイルランド	4,539,813,287	1.35
	スペイン	4,293,645,472	1.28
	スウェーデン	3,540,450,082	1.05
	香港	3,039,357,917	0.90
	イタリア	2,599,362,458	0.77
	シンガポール	2,520,413,621	0.75
	デンマーク	2,417,463,580	0.72
	ジャージー	1,632,275,246	0.48
	バミューダ	1,490,155,370	0.44
	ベルギー	1,474,694,376	0.44
	フィンランド	1,240,064,729	0.37
	ケイマン	961,861,174	0.29
	ノルウェー	879,281,224	0.26
	キュラソー	832,543,761	0.25
	イスラエル	620,310,245	0.18
	ルクセンブルク	471,995,556	0.14
	オーストリア	341,158,176	0.10
	ニュージーランド	229,130,563	0.07
	パナマ	204,047,463	0.06
	ポルトガル	202,834,214	0.06
	リベリア	189,661,324	0.06
	英ヴァージン諸島	82,920,739	0.02
	パプアニューギニア	81,688,782	0.02
	マン島	47,039,807	0.01
モーリシャス	13,098,485	0.00	
	小計	318,125,804,637	94.48

投資信託受益証券	オーストラリア	186,120,582	0.06
	香港	61,388,194	0.02
	シンガポール	22,176,645	0.01
	小計	269,685,421	0.08
投資証券	アメリカ	6,055,854,881	1.80
	オーストラリア	742,224,147	0.22
	フランス	442,493,813	0.13
	イギリス	274,202,325	0.08
	香港	189,217,053	0.06
	シンガポール	152,526,586	0.05
	カナダ	68,189,557	0.02
	小計	7,924,708,362	2.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,387,488,175	3.09
合計(純資産総額)		336,707,686,595	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,283,618,400	2.16
	買建	カナダ	499,380,812	0.15
	買建	ドイツ	1,703,337,048	0.51
	買建	イギリス	839,247,201	0.25
	買建	オーストラリア	439,787,551	0.13

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		1,962,642,100	0.58

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	404,059	17,362.44	7,015,454,184	19,332.03	7,811,284,750	2.32
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	572,164	7,910.00	4,525,817,240	9,686.35	5,542,186,483	1.65
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	31,930	112,499.40	3,592,106,161	134,029.30	4,279,555,549	1.27
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	185,241	17,224.58	3,190,700,276	20,104.95	3,724,262,895	1.11
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	274,639	9,649.07	2,650,010,936	12,180.27	3,345,177,173	0.99
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	209,855	14,344.21	3,010,206,288	15,883.27	3,333,185,724	0.99
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	330,663	9,194.80	3,040,383,459	9,494.25	3,139,400,494	0.93
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	24,569	109,732.04	2,696,006,491	118,439.82	2,909,947,938	0.86
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	23,276	112,180.75	2,611,119,137	119,322.35	2,777,347,019	0.82
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	782,115	2,626.12	2,053,927,844	3,367.40	2,633,694,051	0.78
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	367,734	5,920.07	2,177,011,022	6,926.90	2,547,256,645	0.76
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	243,211	9,563.55	2,325,960,997	9,687.09	2,356,007,819	0.70
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	98,775	18,782.68	1,855,260,154	22,550.28	2,227,403,907	0.66
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	478,488	4,306.43	2,060,575,078	4,427.34	2,118,429,062	0.63
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	147,685	11,837.88	1,748,277,308	14,190.54	2,095,729,900	0.62
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	198,756	9,866.03	1,960,932,659	10,403.91	2,067,839,536	0.61
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	91,849	17,503.69	1,607,697,341	21,445.14	1,969,714,664	0.58
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	320,438	5,124.54	1,642,100,552	6,037.58	1,934,673,264	0.57
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	366,486	4,095.11	1,500,804,148	5,222.86	1,914,105,070	0.57
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	75,819	20,095.91	1,523,652,558	25,173.00	1,908,592,445	0.57
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	464,230	3,634.07	1,687,048,958	4,109.80	1,907,897,096	0.57
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	142,669	10,703.36	1,527,037,668	12,921.55	1,843,504,617	0.55
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	銀行	1,577,916	1,027.18	1,620,806,913	1,158.46	1,827,963,299	0.54
アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	212,257	7,018.42	1,489,710,896	8,484.03	1,800,796,878	0.53
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	393,079	3,559.50	1,399,164,701	4,360.67	1,714,087,803	0.51
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	366,191	4,621.70	1,692,424,945	4,552.76	1,667,183,399	0.50

スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	174,408	9,077.46	1,583,182,550	9,548.54	1,665,342,113	0.49
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	315,568	5,129.06	1,618,570,361	5,166.35	1,630,337,892	0.48
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	55,064	30,743.53	1,692,861,967	28,564.80	1,572,892,367	0.47
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	110,960	13,319.31	1,477,910,638	13,486.55	1,496,467,588	0.44

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.61
		素材	4.94
		資本財	7.30
		商業・専門サービス	0.98
		運輸	2.00
		自動車・自動車部品	1.53
		耐久消費財・アパレル	1.75
		消費者サービス	1.82
		メディア	2.23
		小売	3.83
		食品・生活必需品小売り	1.67
		食品・飲料・タバコ	5.17
		家庭用品・パーソナル用品	1.99
		ヘルスケア機器・サービス	4.01
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.83
		銀行	9.46
		各種金融	4.52
		保険	4.03
		不動産	0.62
		ソフトウェア・サービス	9.96
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.94		
電気通信サービス	2.49		
公益事業	2.98		
半導体・半導体製造装置	2.82		
		小計	94.48
投資信託受益証券			0.08
投資証券			2.35

合計	96.91
----	-------

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	480	アメリカドル	64,140,487.5	7,247,875,087	64,456,800	7,283,618,400	2.16
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	29	カナダドル	5,546,532.5	498,910,598	5,551,760	499,380,812	0.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	40	スイスフラン	3,723,930	429,964,958	3,724,000	429,973,040	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	269	ユーロ	9,579,120.5	1,292,606,519	9,436,520	1,273,364,008	0.38
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	33	オーストラリアドル	4,936,206	435,225,283	4,987,950	439,787,551	0.13
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	73	イギリスポンド	5,454,838.75	828,862,748	5,523,180	839,247,201	0.25

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	11,360,000.00	1,285,611,300	1,283,081,300	0.38
	カナダドル	買建	820,000.00	73,565,600	73,734,400	0.02
	ユーロ	買建	1,940,000.00	261,570,220	261,764,200	0.08
	イギリスポンド	買建	950,000.00	144,303,120	144,324,000	0.04
	スイスフラン	買建	570,000.00	65,583,630	65,813,400	0.02
	スウェーデンクローナ	買建	1,950,000.00	26,724,750	26,715,000	0.01
	デンマーククローネ	買建	800,000.00	14,490,400	14,496,000	0.00
	オーストラリアドル	買建	650,000.00	57,258,760	57,282,800	0.02
	香港ドル	買建	1,400,000.00	20,300,000	20,230,000	0.01
	シンガポールドル	買建	180,000.00	15,196,860	15,201,000	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2000年5月30日
作成基準日：2017年12月29日

基準価額・純資産の推移



基準価額	17,508円
純資産総額	20.20億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間の推移を表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:2,550円

決算期	2013年5月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月
分配金	200円	250円	300円	300円	300円

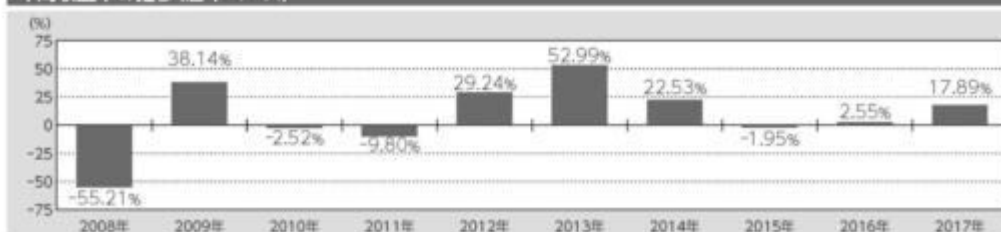
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.6%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	1.3%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.1%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.0%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	1.0%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	0.9%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.8%
BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	銀行	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）を加えた価額（販売基準価額）とします。

販売基準価額 = 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 + 追加設定時信託財産留保額
= 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 + （取得申込受付日の翌営業日の基準価額
× 0.1%）

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の販売基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他や

むを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た解約時信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

<受付不可日>

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けませんとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

<一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

<一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

<その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

<主要な投資対象資産の評価方法>

イ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ロ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

<基準価額の照会方法>

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。（平成12年 5月30日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・ 受益権の口数が5億口を下回るようになった場合
- ・ 投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・ やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

(1) 投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のう

え、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則とし

て取得申込者とします。)に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成28年 5月31日から平成29年 5月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (平成28年 5月30日現在)	第17期 (平成29年 5月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	896,800	-
コール・ローン	8,523,229	9,739,443
親投資信託受益証券	2,109,690,223	2,059,809,166
未収入金	-	6,129,266
流動資産合計	2,119,110,252	2,075,677,875
資産合計	2,119,110,252	2,075,677,875
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	45,388,909	38,862,992
未払解約金	377,831	6,567,255
未払受託者報酬	775,685	798,750
未払委託者報酬	8,089,215	8,329,702
未払利息	23	23
その他未払費用	113,252	112,254
流動負債合計	54,744,915	54,670,976
負債合計	54,744,915	54,670,976
純資産の部		
元本等		
元本	1,512,963,638	1,295,433,088
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	551,401,699	725,573,811
(分配準備積立金)	507,966,493	384,337,977
元本等合計	2,064,365,337	2,021,006,899
純資産合計	2,064,365,337	2,021,006,899
負債純資産合計	2,119,110,252	2,075,677,875

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日	自	平成28年 5月31日 至 平成29年 5月29日
営業収益				
受取利息		2,269		5
有価証券売買等損益		316,866,579		357,960,866
営業収益合計		316,864,310		357,960,871
営業費用				
支払利息		702		3,600
受託者報酬		1,583,503		1,573,217
委託者報酬		16,513,541		16,406,236
その他費用		113,252		112,320
営業費用合計		18,210,998		18,095,373
営業利益又は営業損失（ ）		335,075,308		339,865,498
経常利益又は経常損失（ ）		335,075,308		339,865,498
当期純利益又は当期純損失（ ）		335,075,308		339,865,498
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		26,923,321		48,394,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		841,424,801		551,401,699
剰余金増加額又は欠損金減少額		198,529,309		66,903,901
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		198,529,309		66,903,901
剰余金減少額又は欠損金増加額		135,011,515		145,339,966
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		135,011,515		145,339,966
分配金		45,388,909		38,862,992
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		551,401,699		725,573,811

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第17期計算期間は平成28年 5月31日から平成29年 5月29日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第16期 (平成28年 5月30日現在)	第17期 (平成29年 5月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,512,963,638口	1,295,433,088口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3645円 (13,645円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5601円 (15,601円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日			第17期 自 平成28年 5月31日 至 平成29年 5月29日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,012,184円	費用控除後の配当等収益額	A	37,794,859円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	972,062,572円	収益調整金額	C	882,555,064円
分配準備積立金額	D	524,343,218円	分配準備積立金額	D	385,406,110円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,525,417,974円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,305,756,033円
当ファンドの期末残存口数	F	1,512,963,638口	当ファンドの期末残存口数	F	1,295,433,088口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,082円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,079円
1万口当たり分配金額	H	300円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	45,388,909円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	38,862,992円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 自 平成28年 5月31日 至 平成29年 5月29日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (平成29年 5月29日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第16期	第17期
	自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日	自 平成28年 5月31日 至 平成29年 5月29日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,327,766,565円	1,512,963,638円
期中追加設定元本額	402,682,221円	185,293,328円
期中一部解約元本額	217,485,148円	402,823,878円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 (平成28年 5月30日現在)	第17期 (平成29年 5月29日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	299,339,134	312,743,952
合計	299,339,134	312,743,952

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	926,923,394	2,059,809,166	
合計		926,923,394	2,059,809,166	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	平成29年 5月29日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	4,671,170,312
コール・ローン	516,052,819
株式	291,588,860,060
投資信託受益証券	268,339,425
投資証券	7,455,494,281
派生商品評価勘定	146,867,796
未収入金	9,809,352
未収配当金	704,141,399
差入委託証拠金	1,351,992,184
流動資産合計	306,712,727,628
資産合計	306,712,727,628
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,206,196
前受金	141,514,920
未払解約金	79,502,814
未払利息	1,258
流動負債合計	228,225,188
負債合計	228,225,188
純資産の部	
元本等	

	平成29年 5月29日現在
項目	金額（円）
元本	137,921,770,096
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	168,562,732,344
元本等合計	306,484,502,440
純資産合計	306,484,502,440
負債純資産合計	306,712,727,628

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成29年 5月29日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

平成29年 5月29日現在	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 5月29日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	137,921,770,096口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.2222円 (1万口当たり純資産額) (22,222円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

平成29年 5月29日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

平成29年 5月29日現在	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年 5月29日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	平成29年 5月29日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 5月31日
期首元本額	140,946,174,108円
期中追加設定元本額	28,131,140,526円
期中一部解約元本額	31,155,544,538円
期末元本額	137,921,770,096円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,505,180,139円
S B I 資産設計オープン（分配型）	16,587,039円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	25,519,667,140円
世界経済インデックスファンド	4,526,939,143円
外国株式インデックス・オープン	926,923,394円
D C マイセレクション 2 5	909,324,225円
D C マイセレクション 5 0	4,611,114,864円
D C マイセレクション 7 5	4,928,871,810円
D C 外国株式インデックス・オープン	6,945,198,599円
D C マイセレクション S 2 5	371,775,438円
D C マイセレクション S 5 0	1,825,144,226円
D C マイセレクション S 7 5	1,374,233,770円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	136,003,613円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	183,121,359円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	99,021,376円
D C 世界経済インデックスファンド	4,312,617,337円
外国株式インデックス・オープン（S M A 専用）	1,738,363,555円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	26,040,458円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	16,585,321円

区分	平成29年 5月29日現在
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	101,048,182円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	124,723,798円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	463,054,131円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	68,295,902円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	536,746,458円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	1,142,786,191円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	560,602,753円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	3,635,618,202円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	2,777,139,803円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	419,258,372円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	539,891,402円
グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	556,276,977円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	173,818,596円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,589,968,281円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	2,954,056,453円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,367,825,646円
コア投資戦略ファンド（安定型）	4,454,781,648円
コア投資戦略ファンド（成長型）	10,642,784,525円
分散投資コア戦略ファンドA	1,846,495,997円
分散投資コア戦略ファンドS	3,358,265,356円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	378,475,797円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	465,276,826円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,769,634,612円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	775,792,512円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	47,131,285円
SMT インデックスバランス・オープン	339,904,693円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	3,255,717,161円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	30,387,522,600円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	2,216,163,131円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成29年 5月29日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	37,988,879,081
投資信託受益証券	12,553,782
投資証券	37,950,979
合計	38,039,383,842

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（平成29年 5月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,422,898,031	-	7,564,412,951	141,514,920
合計		7,422,898,031	-	7,564,412,951	141,514,920

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（平成29年 5月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	852,862,720	-	851,009,400	1,853,320
	アメリカドル	569,806,400	-	568,896,300	910,100
	カナダドル	56,440,270	-	56,222,400	217,870
	ユーロ	92,204,410	-	91,982,000	222,410
	イギリスポンド	38,533,320	-	38,526,300	7,020
	スイスフラン	60,811,140	-	60,515,400	295,740
	スウェーデンク ローナ	16,741,400	-	16,640,000	101,400
	オーストラリアド ル	18,325,780	-	18,227,000	98,780
合計		852,862,720	-	851,009,400	1,853,320

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	44,380	51.84	2,300,659.20	
	ANTERO RESOURCES CORP	12,683	21.02	266,596.66	
	APACHE CORP	29,810	48.19	1,436,543.90	
	BAKER HUGHES	31,676	55.45	1,756,434.20	
	CABOT OIL & GAS CORP	39,315	22.96	902,672.40	
	CHENIERE ENERGY INC	15,691	50.38	790,512.58	
	CHEVRON CORP	151,567	104.72	15,872,096.24	
	CIMAREX ENERGY CO	7,599	110.95	843,109.05	
	CONCHO RESOURCES INC	11,793	131.28	1,548,185.04	
	CONOCOPHILLIPS	99,645	45.35	4,518,900.75	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	7,647	39.61	302,897.67	
	CORE LABORATORIES N.V.	3,346	102.71	343,667.66	
	DEVON ENERGY CORPORATION	37,019	35.82	1,326,020.58	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	7,511	98.41	739,157.51	
	EOG RESOURCES INC	46,361	91.22	4,229,050.42	
	EQT CORPORATION	13,878	56.69	786,743.82	
	EXXON MOBIL	333,227	81.55	27,174,661.85	
	HALLIBURTON CO	69,072	45.76	3,160,734.72	
	HELMERICH & PAYNE	8,315	53.67	446,266.05	
	HESS CORP	23,898	48.14	1,150,449.72	
	HOLLYFRONTIER CORP	12,448	24.77	308,336.96	
	KINDER MORGAN INC	151,848	19.25	2,923,074.00	
	MARATHON OIL CORP	71,172	13.52	962,245.44	
	MARATHON PETROLEUM CORP	41,702	52.82	2,202,699.64	
	MURPHY OIL CORP	13,898	25.31	351,758.38	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	30,311	32.77	993,291.47	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	16,073	33.08	531,694.84	
	NOBLE ENERGY INC	34,708	29.45	1,022,150.60	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	61,334	61.00	3,741,374.00	
	ONEOK INC	17,740	51.69	916,980.60	
	PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	16,134	30.80	496,927.20	
	PHILLIPS 66	37,228	77.44	2,882,936.32	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	13,450	170.24	2,289,728.00	
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	9,890	27.35	270,491.50		
RANGE RESOURCES CORP	16,160	24.20	391,072.00		
SCHLUMBERGER	112,565	70.09	7,889,680.85		
SOUTHWESTERN ENERGY CO	38,763	6.61	256,223.43		

TARGA RESOURCES CORP	14,130	47.34	668,914.20
TECHNIPFMC PLC	36,005	29.07	1,046,665.35
TESORO CORP	10,037	83.46	837,688.02
VALERO ENERGY CORP	35,848	62.45	2,238,707.60
WILLIAMS COS	64,287	29.69	1,908,681.03
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	16,276	143.91	2,342,279.16
ALBEMARLE CORP	9,581	112.86	1,081,311.66
AVERY DENNISON CORP	7,457	84.29	628,550.53
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,606	31.74	558,814.44
BALL CORP	27,142	40.69	1,104,407.98
CELANESE CORP-SERIES A	11,053	87.11	962,826.83
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	20,559	28.13	578,324.67
CROWN HOLDINGS INC	12,217	57.05	696,979.85
DOW CHEMICAL CO	90,516	61.06	5,526,906.96
DU PONT (E.I) DE NEMOURS	70,219	77.85	5,466,549.15
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,858	79.91	947,572.78
ECOLAB INC	20,812	131.30	2,732,615.60
FMC CORP	10,402	75.25	782,750.50
FREEMONT-MCMORAN INC	103,175	11.67	1,204,052.25
INT'L PAPER CO	30,605	52.42	1,604,314.10
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	6,792	138.44	940,284.48
LYONDELLBASELL INDU-CL A	28,052	80.73	2,264,637.96
MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,989	227.76	1,136,294.64
MONSANTO CO	34,984	116.78	4,085,431.52
MOSAIC CO/THE	27,677	23.16	640,999.32
NEWMONT MINING CORP	42,952	34.11	1,465,092.72
NUCOR CORP	24,915	58.15	1,448,807.25
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,070	102.18	824,592.60
PPG INDUSTRIES INC	21,022	107.24	2,254,399.28
PRAXAIR INC	22,656	131.97	2,989,912.32
SEALED AIR CORP	14,689	44.55	654,394.95
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,361	334.95	2,130,616.95
VALSPAR CORP/THE	6,135	112.99	693,193.65
VULCAN MATERIALS CO	10,740	126.43	1,357,858.20
WESTROCK CO	20,913	55.15	1,153,351.95
WR GRACE & CO	5,635	72.00	405,720.00
3 M COMPANY	48,047	200.67	9,641,591.49
ACUITY BRANDS INC	3,505	164.87	577,869.35
AERCAP HOLDINGS NV	11,330	44.80	507,584.00
AGCO CORP	5,969	63.96	381,777.24
AMETEK INC	18,866	60.87	1,148,373.42
ARCONIC INC	37,079	27.42	1,016,706.18

BOEING CO	46,819	186.59	8,735,957.21
CATERPILLAR	46,823	105.66	4,947,318.18
CUMMINS INC	12,985	156.64	2,033,970.40
DEERE&CO	21,085	122.79	2,589,027.15
DOVER CORP	13,056	82.50	1,077,120.00
EATON CORP	36,887	77.56	2,860,955.72
EMERSON ELECTRIC CO	50,927	58.92	3,000,618.84
FASTENAL CO	23,228	43.47	1,009,721.16
FLOWSERVE CORP	10,826	48.10	520,730.60
FLUOR CORP	11,267	44.98	506,789.66
FORTIVE CORP	24,294	63.51	1,542,911.94
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	62.85	805,108.50
GENERAL DYNAMICS CORP	20,743	202.24	4,195,064.32
GENERAL ELECTRIC CO	708,423	27.45	19,446,211.35
GRAINGER (WW) INC	4,749	173.58	824,331.42
HONEYWELL INTL INC	58,205	133.25	7,755,816.25
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,963	196.32	778,016.16
ILLINOIS TOOL WORKS	25,473	140.37	3,575,645.01
INGERSOLL-RAND PLC	20,249	89.35	1,809,248.15
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,693	52.66	510,433.38
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	19,900	63.85	1,270,615.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	16,500	41.50	684,750.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	74,488	42.03	3,130,730.64
L3 TECHNOLOGIES INC	6,117	167.14	1,022,395.38
LOCKHEED MARTIN CORP	21,209	283.65	6,015,932.85
MASCO CORP	27,841	37.00	1,030,117.00
MIDDLEBY CORP	4,364	128.38	560,250.32
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,276	256.99	3,411,799.24
PACCAR INC	27,548	62.63	1,725,331.24
PARKER HANNIFIN CORP	10,942	159.26	1,742,622.92
PENTAIR PLC	13,583	66.25	899,873.75
RAYTHEON COMPANY	23,550	163.30	3,845,715.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,405	159.28	1,657,308.40
ROCKWELL COLLIN	13,112	107.30	1,406,917.60
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,100	227.08	1,839,348.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	40.50	560,034.00
SMITH (A.O.) CORP	12,146	54.07	656,734.22
SNAP-ON INC	4,900	160.71	787,479.00
STANLEY BLACK&DECKER	12,015	136.79	1,643,531.85
TEXTRON	21,877	48.16	1,053,596.32
TRANSDIGM GROUP INC	4,471	264.41	1,182,177.11
UNITED RENTALS INC	6,446	111.17	716,601.82

UNITED TECHNOLOGIES CORP	62,411	121.85	7,604,780.35
WABCO HOLDINGS INC	4,697	120.41	565,565.77
WABTEC CORP	7,158	81.25	581,587.50
XYLEM INC	13,941	51.41	716,706.81
CINTAS CORP	7,034	125.16	880,375.44
DUN & BRADSTREET CORP	3,101	105.00	325,605.00
EQUIFAX INC	10,011	136.43	1,365,800.73
IHS MARKIT LTD	28,842	46.26	1,334,230.92
MANPOWER GROUP	5,123	101.81	521,572.63
NIELSEN HOLDINGS PLC	29,941	38.54	1,153,926.14
REPUBLIC SERVICES INC	18,461	63.07	1,164,335.27
ROBERT HALF INTL INC	11,558	45.90	530,512.20
STERICYCLE INC	6,767	82.40	557,600.80
VERISK ANALYTICS INC	12,301	80.55	990,845.55
WASTE CONNECTIONS INC	14,407	94.39	1,359,876.73
WASTE MANAGEMENT INC	34,931	71.84	2,509,443.04
AMERCO	602	348.29	209,670.58
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	9,920	48.74	483,500.80
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,448	67.04	767,473.92
CSX CORP	75,534	53.96	4,075,814.64
DELTA AIR LINES INC	15,095	50.80	766,826.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	15,281	52.95	809,128.95
FEDEX CORP	20,171	194.26	3,918,418.46
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,134	84.54	603,108.36
KANSAS CITY SOUTHERN	8,743	95.95	838,890.85
MACQUARIE INFRASTRUCTURE COR	5,809	78.37	455,251.33
NORFOLK SOUTHERN CORP	23,812	122.33	2,912,921.96
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,214	60.67	801,693.38
UNION PACIFIC CORP	65,756	110.57	7,270,640.92
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	6,003	81.25	487,743.75
UNITED PARCEL SERVICE B	55,598	105.87	5,886,160.26
AUTOLIV INC	7,451	109.69	817,300.19
BORGWARNER INC	18,147	40.99	743,845.53
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	22,378	87.50	1,958,075.00
FORD MOTOR COMPANY	295,438	10.93	3,229,137.34
GENERAL MOTORS CO	111,589	33.07	3,690,248.23
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	21,627	32.60	705,040.20
HARLEY-DAVIDSON	14,677	52.32	767,900.64
LEAR CORP	5,287	147.58	780,255.46
TESLA INC	10,135	325.14	3,295,293.90
COACH INC	22,032	46.33	1,020,742.56
DR HORTON INC	28,586	33.11	946,482.46

GARMIN LTD	9,564	52.40	501,153.60
HANESBRANDS INC	31,136	20.70	644,515.20
HASBRO INC	9,007	104.21	938,619.47
LEGGETT & PLATT INC	10,594	52.08	551,735.52
LENNAR CORP-CL A	14,466	51.53	745,432.98
LULULEMON ATHLETICA INC	8,472	48.23	408,604.56
MATTEL INC	27,399	22.53	617,299.47
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	13,920	36.76	511,699.20
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	235.89	1,194,075.18
NEWELL BRANDS INC	35,538	53.19	1,890,266.22
NIKE B	106,351	52.59	5,592,999.09
POLARIS INDUSTRIES INC	4,691	84.74	397,515.34
PULTE GROUP INC	24,602	22.84	561,909.68
PVH CORP	6,800	105.29	715,972.00
RALPH LAUREN CORPORATION	4,578	66.11	302,651.58
TOLL BROTHERS INC	14,067	37.39	525,965.13
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	15,950	19.69	314,055.50
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	16,283	18.07	294,233.81
VF CORP	26,718	53.71	1,435,023.78
WHIRLPOOL CORP	6,165	179.13	1,104,336.45
ARAMARK	19,980	37.03	739,859.40
BLOCK H & R INC	16,984	26.11	443,452.24
CARNIVAL CORPORATION	27,162	63.36	1,720,984.32
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,441	480.15	1,172,046.15
DARDEN RESTAURANTS INC	10,031	87.95	882,226.45
DOMINO'S PIZZA INC	4,088	207.05	846,420.40
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	16,573	65.34	1,082,879.82
LAS VEGAS SANDS CORP	34,133	58.02	1,980,396.66
MARRIOTT INTL A	26,066	106.90	2,786,455.40
MCDONALD'S CORP	66,243	149.86	9,927,175.98
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	21.95	387,680.90
MGM RESORTS INTERNATIONAL	36,144	31.82	1,150,102.08
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	12,935	50.84	657,615.40
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	13,264	111.08	1,473,365.12
STARBUCKS CORP	115,910	63.30	7,337,103.00
WYMDHAM WORLDWIDE CORP	9,314	99.63	927,953.82
WYNN RESORTS LTD	6,619	125.73	832,206.87
YUM BRANDS INC	27,230	72.09	1,963,010.70
CBS CORP-CL B	30,717	61.57	1,891,245.69
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	17,389	337.44	5,867,744.16
COMCAST CORP-CL A	381,126	40.91	15,591,864.66
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	12,804	25.87	331,239.48

DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	16,945	25.25	427,861.25
DISH NETWORK CORPORATION-A	18,218	64.12	1,168,138.16
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	24.69	835,361.46
LIBERTY BROADBAND-C	8,663	87.65	759,311.95
LIBERTY GLOBAL PLC-A	19,082	31.13	594,022.66
LIBERTY GLOBAL PLC-C	49,866	30.08	1,499,969.28
LIBERTY LILAC GROUP-C	9,040	20.56	185,862.40
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	15,233	41.71	635,368.43
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	41.78	266,723.52
NEWS CORP-CLASS A	33,479	13.42	449,288.18
OMNICOM GROUP	19,057	83.26	1,586,685.82
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	6,356	66.70	423,945.20
SIRIUS XM HOLDINGS INC	129,505	5.29	685,081.45
TEGNA INC	15,014	24.07	361,386.98
THE WALT DISNEY CO	120,849	108.41	13,101,240.09
TIME WARNER INC	61,362	99.07	6,079,133.34
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	83,186	27.03	2,248,517.58
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	36,931	26.95	995,290.45
VIACOM INC-CLASS B	26,755	35.13	939,903.15
ADVANCE AUTO PARTS	6,186	134.16	829,913.76
AMAZON.COM	32,345	995.78	32,208,504.10
AUTONATION INC	5,015	39.27	196,939.05
AUTOZONE INC	2,370	615.62	1,459,019.40
BED BATH & BEYOND INC	12,615	34.85	439,632.75
BEST BUY COMPANY INC	21,836	58.97	1,287,668.92
CARMAX INC	16,101	64.72	1,042,056.72
DICK'S SPORTING GOODS INC	7,851	42.05	330,134.55
DOLLAR GENERAL CORP	22,756	72.32	1,645,713.92
DOLLAR TREE INC	18,300	78.28	1,432,524.00
EXPEDIA INC	9,800	144.58	1,416,884.00
FOOT LOCKER INC	11,410	59.82	682,546.20
GAP	20,859	22.42	467,658.78
GENUINE PARTS CO	12,484	93.28	1,164,507.52
HOME DEPOT	97,393	154.90	15,086,175.70
KOHL'S CORP	15,495	38.73	600,121.35
L BRANDS INC	19,499	50.51	984,894.49
LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	35,071	23.72	831,884.12
LKQ CORP	24,693	31.55	779,064.15
LOWES COMPANIES	69,142	80.91	5,594,279.22
MACY'S INC	25,926	23.44	607,705.44
NETFLIX INC	34,325	162.43	5,575,409.75
NORDSTROM INC	10,094	42.47	428,692.18

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,397	248.48	1,838,006.56
PRICELINE GROUP INC/THE	3,971	1,863.90	7,401,546.90
ROSS STORES INC	32,319	63.52	2,052,902.88
SIGNET JEWELERS LTD	5,407	49.31	266,619.17
STAPLES INC	55,506	8.98	498,443.88
TARGET (DAYTON HUDSON)	42,075	54.40	2,288,880.00
TIFFANY & CO	10,306	86.18	888,171.08
TJX COMPANIES INC	52,399	75.53	3,957,696.47
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,274	54.88	618,717.12
TRIPADVISOR INC	10,393	39.07	406,054.51
ULTA BEAUTY INC	4,911	302.40	1,485,086.40
COSTCO WHOLESALE CORP	35,261	177.86	6,271,521.46
CVS HEALTH CORP	85,936	76.64	6,586,135.04
KROGER CO	70,797	29.45	2,084,971.65
RITE AID CORP	83,480	3.67	306,371.60
SYSCO CORP	40,957	54.43	2,229,289.51
WAL-MART STORES	124,841	78.13	9,753,827.33
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	74,082	81.25	6,019,162.50
WHOLE FOODS MKT INC	25,128	35.12	882,495.36
ALTRIA GROUP INC	155,941	74.41	11,603,569.81
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	47,319	42.45	2,008,691.55
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	17,848	51.73	923,277.04
BUNGE LIMITED	11,767	82.17	966,894.39
CAMPBELL SOUP CO (US)	16,395	58.96	966,649.20
COCA-COLA CO	327,782	45.39	14,878,024.98
CONAGRA BRANDS INC	33,243	39.03	1,297,474.29
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,015	180.93	2,535,733.95
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	14,855	93.45	1,388,199.75
GENERAL MILLS INC	46,814	57.32	2,683,378.48
HERSHEY FOODS CORPORATION	11,200	115.96	1,298,752.00
HORMEL FOODS CORP	23,465	33.12	777,160.80
INGREDION INC	5,835	115.84	675,926.40
JM SMUCKER CO	9,562	128.17	1,225,561.54
KELLOGG CO	21,051	72.62	1,528,723.62
KRAFT HEINZ CO/THE	48,860	92.99	4,543,491.40
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	9,276	104.48	969,156.48
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	15,072	89.29	1,345,778.88
MOLSON COORS BREWING CO -B	15,100	95.78	1,446,278.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	125,157	46.44	5,812,291.08
MONSTER BEVERAGE CORP	33,431	50.90	1,701,637.90
PEPSICO INC	114,706	117.91	13,524,984.46
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	124,099	119.83	14,870,783.17

REYNOLDS AMERICAN INC	68,681	66.98	4,600,253.38
TYSON FOODS INC	24,113	58.34	1,406,752.42
CHURCH & DWIGHT CO INC	21,126	51.10	1,079,538.60
CLOROX COMPANY	10,045	134.99	1,355,974.55
COLGATE-PALMOLIVE CO	67,972	75.45	5,128,487.40
COTY INC-CL A	39,000	19.06	743,340.00
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	4,504	73.36	330,413.44
ESTEE LAUDER CO-CL A	17,822	93.70	1,669,921.40
KIMBERLY-CLARK CORP	28,774	129.51	3,726,520.74
PROCTER & GAMBLE CO	204,702	87.25	17,860,249.50
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	1,894	132.01	250,026.94
ABBOTT LABORATORIES	138,584	44.71	6,196,090.64
AETNA INC	28,030	145.57	4,080,327.10
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,441	142.10	773,166.10
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,847	91.00	1,169,077.00
ANTHEM INC	21,018	183.08	3,847,975.44
BARD C R INC	5,875	308.70	1,813,612.50
BAXTER INTERNATIONAL	39,728	58.64	2,329,649.92
BECTON DICKINSON & CO	16,853	186.48	3,142,747.44
BOSTON SCIENTIFIC CORP	107,874	27.32	2,947,117.68
CARDINAL HEALTH	25,252	73.10	1,845,921.20
CENTENE CORP	13,787	74.57	1,028,096.59
CERNER CORP	24,798	64.95	1,610,630.10
CIGNA CORP	20,371	161.32	3,286,249.72
DANAHER CORP	49,843	84.40	4,206,749.20
DAVITA INC	13,384	64.75	866,614.00
DENTSPLY SIRONA INC	19,455	62.72	1,220,217.60
DEXCOM INC	6,289	68.65	431,739.85
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	16,776	114.25	1,916,658.00
ENVISION HEALTHCARE	9,978	55.18	550,586.04
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	49,016	59.76	2,929,196.16
HCA HEALTHCARE INC	23,646	82.70	1,955,524.20
HENRY SCHEIN INC	6,246	182.68	1,141,019.28
HOLOGIC INC	21,094	43.35	914,424.90
HUMANA INC	11,797	232.25	2,739,853.25
IDEXX LABORATORIES INC	7,291	167.56	1,221,679.96
INTUITIVE SURGICAL INC	3,062	910.36	2,787,522.32
LABORATORY CRP OF AMER	8,605	140.10	1,205,560.50
MCKESSON CORP	17,914	161.20	2,887,736.80
MEDNAX INC	8,151	54.89	447,408.39
MEDTRONIC PLC	112,587	85.09	9,580,027.83
PATTERSON COMPANIES INC	7,082	43.94	311,183.08

QUEST DIAGNOSTICS	11,439	107.98	1,235,183.22
RESMED INC	11,925	70.07	835,584.75
STRYKER CORP	26,917	141.27	3,802,564.59
TELEFLEX INC	3,320	201.21	668,017.20
THE COOPER COS INC	4,109	217.46	893,543.14
UNITEDHEALTH GROUP INC	76,259	177.50	13,535,972.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	116.07	841,275.36
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,822	97.87	765,539.14
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	16,063	119.23	1,915,191.49
ABBVIE INC	131,514	66.06	8,687,814.84
AGILENT TECHNOLOGIES	25,323	59.51	1,506,971.73
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	17,729	97.70	1,732,123.30
ALKERMES PLC	12,547	57.70	723,961.90
ALLERGAN PLC	29,987	223.12	6,690,699.44
AMGEN	59,567	155.01	9,233,480.67
BIOGEN INC	17,610	250.80	4,416,588.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,341	88.00	1,262,008.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	134,715	53.97	7,270,568.55
CELGENE CORP	62,545	116.78	7,304,005.10
GILEAD SCIENCES INC	106,537	64.50	6,871,636.50
ILLUMINA INC	11,836	175.91	2,082,070.76
INCYTE CORP	13,332	134.38	1,791,554.16
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	151.11	751,167.81
JOHNSON & JOHNSON	218,331	126.92	27,710,570.52
LILLY (ELI) & CO	80,045	78.05	6,247,512.25
MALLINCKRODT PLC	9,552	43.28	413,410.56
MERCK & CO	221,003	64.92	14,347,514.76
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,234	578.40	1,292,145.60
MYLAN NV	36,548	39.72	1,451,686.56
PERRIGO CO PLC	12,071	69.95	844,366.45
PFIZER	486,576	32.14	15,638,552.64
QUINTILES IMS HOLDINGS INC	12,414	86.02	1,067,852.28
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,135	455.17	2,792,467.95
SEATTLE GENETICS INC	7,471	65.57	489,873.47
TARO PHARMACEUTICAL INDUS	1,458	103.88	151,457.04
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	71,876	28.50	2,048,466.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	31,681	173.42	5,494,119.02
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,247	119.08	386,652.76
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	19,884	119.92	2,384,489.28
WATERS CORP	6,513	178.07	1,159,769.91
ZOETIS INC	37,987	62.61	2,378,366.07
BANK OF AMERICA CORP	809,083	23.24	18,803,088.92

BB&T CORP	64,293	42.56	2,736,310.08
CIT GROUP INC	16,516	45.66	754,120.56
CITIGROUP	227,971	62.07	14,150,159.97
CITIZENS FINANCIAL GROUP	40,010	34.64	1,385,946.40
COMERICA INC	14,625	69.22	1,012,342.50
FIFTH THIRD BANCORP	62,255	24.26	1,510,306.30
FIRST REPUBLIC BANK/CA	12,578	92.63	1,165,100.14
HUNTINGTON BANCSHARES INC	87,418	12.86	1,124,195.48
JPMORGAN CHASE & CO	286,639	85.36	24,467,505.04
KEY CORP	87,033	17.99	1,565,723.67
M & T BANK CORP	11,456	160.20	1,835,251.20
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	39,095	13.01	508,625.95
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	27,384	16.87	461,968.08
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	39,414	121.32	4,781,706.48
REGIONS FINL CORP	96,209	14.13	1,359,433.17
SIGNATURE BANK	4,354	145.18	632,113.72
SUNTRUST BANKS	40,264	54.32	2,187,140.48
US BANCORP	135,655	51.44	6,978,093.20
WELLS FARGO & CO	382,101	52.41	20,025,913.41
AFFILIATED MANAGERS GROUP	4,433	153.92	682,327.36
ALLY FINANCIAL INC	36,028	19.11	688,495.08
AMERICAN EXPRESS	62,989	77.46	4,879,127.94
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,382	122.30	1,514,318.60
BANK NEW YORK CO	85,370	47.41	4,047,391.70
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	98,017	165.69	16,240,436.73
BLACKROCK INC	9,743	407.02	3,965,595.86
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	38,275	79.79	3,053,962.25
CME GROUP INC	27,024	117.98	3,188,291.52
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	31,098	59.80	1,859,660.40
E*TRADE FINANCIAL CORP	23,110	35.08	810,698.80
EATON VANCE CORP	10,061	47.29	475,784.69
FRANKLIN RESOURCES INC	30,723	41.70	1,281,149.10
GOLDMAN SACHS GROUP INC	28,555	223.53	6,382,899.15
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	47,132	60.35	2,844,416.20
INVESCO LTD	34,427	32.00	1,101,664.00
LEUCADIA NATIONAL CORP	25,706	24.62	632,881.72
MOODY'S CORP	13,995	117.11	1,638,954.45
MORGAN STANLEY	111,836	42.84	4,791,054.24
MSCI INC	7,670	100.51	770,911.70
NASDAQ INC	9,070	67.58	612,950.60
NAVIENT CORP	23,616	14.48	341,959.68
NORTHERN TRUST CORP	17,320	88.69	1,536,110.80

PRICE T ROWE GROUP INC	18,992	69.70	1,323,742.40
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	9,932	73.68	731,789.76
S&P GLOBAL INC	20,491	140.21	2,873,043.11
SCHWAB (CHARLES) CORP	95,249	39.52	3,764,240.48
SEI INVESTMENTS COMPANY	10,802	50.15	541,720.30
STATE STREET CORP	30,456	81.99	2,497,087.44
SYNCHRONY FINANCIAL	65,163	27.37	1,783,511.31
TD AMERITRADE HOLDING CORP	22,142	37.91	839,403.22
VOYA FINANCIAL INC	16,094	34.71	558,622.74
AFLAC	32,201	74.84	2,409,922.84
ALLEGHANY CORP	1,276	588.44	750,849.44
ALLSTATE CORP	30,117	86.50	2,605,120.50
AMERICAN INT'L GROUP	81,794	63.55	5,198,008.70
AON PLC	20,775	130.01	2,700,957.75
ARCH CAPITAL GROUP LTD	10,102	95.55	965,246.10
ARTHUR J GALLAGHER & CO	14,972	57.12	855,200.64
ASSURANT INC	4,769	99.28	473,466.32
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	7,302	64.99	474,556.98
CHUBB LTD	37,318	142.24	5,308,112.32
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,413	69.91	867,792.83
EVEREST RE GROUP LTD	3,353	248.66	833,756.98
FNF GROUP	20,786	42.42	881,742.12
HARTFORD FINANCIAL SVCS	31,480	49.23	1,549,760.40
LINCOLN NATIONAL CORP	17,790	64.95	1,155,460.50
LOEWS CORP	24,048	46.88	1,127,370.24
MARKEL CORP	1,132	967.57	1,095,289.24
MARSH & MCLENNAN COS	40,838	76.37	3,118,798.06
METLIFE INC	74,757	51.05	3,816,344.85
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	23,155	62.75	1,452,976.25
PROGRESSIVE CORP	46,702	42.30	1,975,494.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,920	105.07	3,669,044.40
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	5,431	125.66	682,459.46
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,249	141.18	458,693.82
TORCHMARK CORP	9,592	75.23	721,606.16
TRAVELERS COS INC/THE	22,473	123.66	2,779,011.18
UNUM GROUP	18,574	45.05	836,758.70
WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,506	145.00	1,523,370.00
WR BERKLEY CORP	8,610	68.30	588,063.00
XL GROUP LTD	20,644	43.30	893,885.20
CBRE GROUP INC-A	24,306	34.39	835,883.34
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	7.48	738,276.00
JONES LANG LASALLE INC	3,673	114.52	420,631.96

WEYERHAEUSER CO	58,857	33.01	1,942,869.57
ACCENTURE PLC-CL A	50,077	122.89	6,153,962.53
ACTIVISION BLIZZARD INC	46,886	58.28	2,732,516.08
ADOBE SYSTEMS INC	39,973	141.89	5,671,768.97
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	14,178	47.39	671,895.42
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,016	244.04	980,064.64
ALPHABET INC-CL A	23,726	993.27	23,566,324.02
ALPHABET INC-CL C	24,889	971.47	24,178,916.83
ANSYS INC	6,865	125.72	863,067.80
AUTODESK INC	15,592	113.03	1,762,363.76
AUTOMATIC DATA PROCESS	36,483	101.35	3,697,552.05
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,650	75.16	725,294.00
CA INC	26,520	31.82	843,866.40
CADENCE DESIGN SYSTEMS	24,646	34.93	860,884.78
CDK GLOBAL INC	10,687	60.48	646,349.76
CHECK POINT SOFTWARE TECH	10,801	111.21	1,201,179.21
CITRIX SYSTEMS INC	12,511	82.49	1,032,032.39
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	48,060	66.79	3,209,927.40
COSTAR GROUP INC	2,453	258.96	635,228.88
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	18,749	68.80	1,289,931.20
DXC TECHNOLOGY CO	23,243	78.66	1,828,294.38
EBAY	84,130	34.90	2,936,137.00
ELECTRONIC ARTS INC	24,276	112.13	2,722,067.88
FACEBOOK INC-A	187,650	152.13	28,547,194.50
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	24,573	85.28	2,095,585.44
FIRST DATA CORP- CLASS A	22,617	16.64	376,346.88
FISERV INC	17,872	124.09	2,217,736.48
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,774	146.37	1,137,880.38
FORTINET INC	10,871	39.49	429,295.79
GARTNER INC	7,002	117.72	824,275.44
GLOBAL PAYMENTS INC	12,513	91.85	1,149,319.05
INTL BUSINESS MACHINES CORP	72,310	152.49	11,026,551.90
INTUIT INC	19,275	138.56	2,670,744.00
MASTERCARD INC-CLASS A	76,931	121.63	9,357,117.53
MERCADOLIBRE INC	2,992	286.95	858,554.40
MICROSOFT CORP	592,441	69.96	41,447,172.36
MOBILEYE NV	14,784	61.80	913,651.20
NUANCE COMMUNICATIONS INC	23,427	18.71	438,319.17
ORACLE CORP	246,323	45.26	11,148,578.98
PAYCHEX INC	25,506	59.28	1,511,995.68
PAYPAL HOLDINGS INC	86,777	51.19	4,442,114.63
RED HAT INC	13,963	88.58	1,236,842.54

SABRE CORP	17,243	22.56	389,002.08
SALESFORCE.COM INC	51,556	90.83	4,682,831.48
SERVICENOW INC	13,102	106.03	1,389,205.06
SPLUNK INC	10,741	62.41	670,345.81
SYMANTEC CORP	51,622	29.61	1,528,527.42
SYNOPSYS INC	12,264	74.37	912,073.68
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	12,610	59.58	751,303.80
TWITTER INC	47,756	18.23	870,591.88
VANTIV INC - CL A	12,864	62.41	802,842.24
VERISIGN INC	7,289	90.14	657,030.46
VISA INC-CLASS A SHARES	149,503	94.67	14,153,449.01
VMWARE INC-CLASS A	4,949	96.81	479,112.69
WESTERN UNION CO	38,757	19.07	739,095.99
WORKDAY INC-CLASS A	9,123	99.99	912,208.77
YAHOO	72,127	50.67	3,654,675.09
ZILLOW GROUP INC-C	9,847	43.34	426,768.98
AMPHENOL CORPORATION	24,215	74.80	1,811,282.00
APPLE INC	427,827	153.61	65,718,505.47
ARROW ELECTRONICS INC	6,666	74.90	499,283.40
AVNET INC	10,936	36.69	401,241.84
CDW CORP/DE	12,482	59.33	740,557.06
CISCO SYSTEMS	401,889	31.50	12,659,503.50
CORNING	74,974	29.30	2,196,738.20
F5 NETWORKS INC	5,350	127.16	680,306.00
FLEX LTD	45,803	16.96	776,818.88
FLIR SYSTEMS INC	11,686	37.05	432,966.30
HARRIS CORP	9,931	110.56	1,097,971.36
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	132,071	18.83	2,486,896.93
HP INC	135,166	18.47	2,496,516.02
JUNIPER NETWORKS INC	27,826	29.32	815,858.32
MOTOROLA SOLUTIONS INC	12,620	81.86	1,033,073.20
NETAPP INC	23,085	40.24	928,940.40
PALO ALTO NETWORKS INC	7,211	118.08	851,474.88
SEAGATE TECHNOLOGY	22,836	42.53	971,215.08
TE CONNECTIVITY LTD	28,009	78.01	2,184,982.09
TRIMBLE IMS HOLDINGS	20,622	35.76	737,442.72
WESTERN DIGITAL CORP	22,401	90.01	2,016,314.01
XEROX CORP	66,872	7.00	468,104.00
AT&T INC	491,750	38.12	18,745,510.00
CENTURYLINK INC	45,847	24.80	1,137,005.60
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	103,537	1.33	137,704.21
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	24,501	59.47	1,457,074.47

SPRINT CORP	64,825	8.40	544,530.00
T-MOBILE US INC	22,516	67.80	1,526,584.80
VERIZON COMMUNICATIONS	326,285	45.32	14,787,236.20
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	11,715	31.77	372,185.55
AES CORP	52,646	11.79	620,696.34
ALLIANT ENERGY CORPORATION	19,256	41.36	796,428.16
AMEREN CORPORATION	20,393	56.15	1,145,066.95
AMERICAN ELECTRIC POWER	38,872	70.87	2,754,858.64
AMERICAN WATER WORKS CO INC	14,283	77.53	1,107,360.99
ATMOS ENERGY CORP	8,018	82.85	664,291.30
CALPINE CORP	25,284	13.30	336,277.20
CENTERPOINT ENERGY INC	34,527	28.33	978,149.91
CMS ENERGY CORP	23,551	47.41	1,116,552.91
CONSOLIDATED EDISON INC	23,942	82.10	1,965,638.20
DOMINION ENERGY INC	50,217	81.03	4,069,083.51
DTE ENERGY COMPANY	14,355	108.88	1,562,972.40
DUKE ENERGY CORP	55,195	85.07	4,695,438.65
EDISON INTL	26,184	79.96	2,093,672.64
ENERGY CORP	15,032	77.65	1,167,234.80
EVERSOURCE ENERGY	25,381	61.40	1,558,393.40
EXELON CORP	73,029	35.82	2,615,898.78
FIRSTENERGY CORP	35,696	28.92	1,032,328.32
NEXTERA ENERGY INC	37,038	140.71	5,211,616.98
NISOURCE INC	26,021	25.56	665,096.76
OGE ENERGY CORP	15,686	35.15	551,362.90
PG&E CORP	39,984	67.37	2,693,722.08
PINNACLE WEST CAPITAL	9,416	87.40	822,958.40
PPL CORPORATION	53,473	39.86	2,131,433.78
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	40,606	44.43	1,804,124.58
SCANA CORP	11,459	67.86	777,607.74
SEMPRA ENERGY	18,704	114.48	2,141,233.92
SOUTHERN CO	78,272	50.45	3,948,822.40
UGI CORP	13,950	50.42	703,359.00
WEC ENERGY GROUP INC	25,287	62.45	1,579,173.15
WESTAR ENERGY INC	11,492	52.92	608,156.64
XCEL ENERGY INC	40,763	47.30	1,928,089.90
ADVANCED MICRO DEVICES	60,463	11.00	665,093.00
ANALOG DEVICES	28,935	82.81	2,396,107.35
APPLIED MATERIALS	85,715	45.50	3,900,032.50
BROADCOM LTD	31,850	241.21	7,682,538.50
INTEL CORP	379,416	36.26	13,757,624.16
KLA-TENCOR CORP	13,122	104.74	1,374,398.28

	LAM RESEARCH CORP	13,421	155.12	2,081,865.52	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	35,834	17.67	633,186.78	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	23,468	47.70	1,119,423.60	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	17,416	81.70	1,422,887.20	
	MICRON TECHNOLOGY	81,956	29.76	2,439,010.56	
	NVIDIA CORP	42,937	141.84	6,090,184.08	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	23,126	108.00	2,497,608.00	
	QORVO INC	10,609	77.84	825,804.56	
	QUALCOMM	118,666	57.52	6,825,668.32	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	14,510	105.89	1,536,463.90	
	TEXAS INSTRUMENTS	80,754	81.12	6,550,764.48	
	XILINX INC	20,299	65.85	1,336,689.15	
	アメリカドル 小計	25,029,216		1,701,934,952.35 (189,493,437,594)	
カナダドル	ALTAGAS INCOME LTD	11,886	30.39	361,215.54	
	ARC RESOURCES LTD	27,117	17.75	481,326.75	
	CAMECO CORP	28,709	12.82	368,049.38	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	89,413	40.00	3,576,520.00	
	CENOVUS ENERGY INC	68,484	12.64	865,637.76	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	43,244	12.26	530,171.44	
	ENBRIDGE	133,474	52.48	7,004,715.52	
	ENCANA CORP	76,271	14.46	1,102,878.66	
	HUSKY ENERGY INC	31,439	16.15	507,739.85	
	IMPERIAL OIL	24,763	38.76	959,813.88	
	INTER PIPELINE LTD	30,317	26.46	802,187.82	
	KEYERA CORP	14,929	40.47	604,176.63	
	PEMBINA PIPELINE CORP	31,251	43.16	1,348,793.16	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	12,633	24.72	312,287.76	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,418	29.93	431,530.74	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	20,010	25.05	501,250.50	
	SUNCOR ENERGY	135,280	42.58	5,760,222.40	
	TOURMALINE OIL CORP	19,965	27.57	550,435.05	
	TRANSCANADA CORP	69,465	63.28	4,395,745.20	
	VERESIN INC	23,263	18.38	427,573.94	
	VERMILION ENERGY INC	10,067	43.17	434,592.39	
	AGNICO EAGLE MINES	17,661	66.13	1,167,921.93	
	AGRIUM INC	10,925	124.91	1,364,641.75	
	BARRICK GOLD CORP	94,395	22.07	2,083,297.65	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,100	310.97	653,037.00	
	ELDORADO GOLD CORP	67,212	4.50	302,454.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	56,900	11.86	674,834.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	14,257	99.09	1,412,726.13	

GOLDCORP INC	68,688	18.47	1,268,667.36
KINROSS GOLD CORP	107,615	5.70	613,405.50
METHANEX CORP	7,099	57.54	408,476.46
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	67,665	22.37	1,513,666.05
TECK RESOURCES LTD-CL B	45,677	25.18	1,150,146.86
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	71,000	3.66	259,860.00
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,327	59.88	259,100.76
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	36,838	28.12	1,035,884.56
YAMANA GOLD INC	85,214	3.72	316,996.08
BOMBARDIER B	157,835	2.25	355,128.75
CAE INC	18,372	21.90	402,346.80
FINNING INTERNATIONAL INC	11,764	25.82	303,746.48
SNC-LAVALIN GROUP INC	12,132	51.90	629,650.80
CANADIAN NATL RAILWAY CO	60,851	103.70	6,310,248.70
CP RAILWAY LIMITED	11,321	213.74	2,419,750.54
LINAMAR CORP	3,889	61.93	240,845.77
MAGNA INTERNATIONAL INC	31,692	60.54	1,918,633.68
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,659	38.47	679,341.73
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	18,372	82.72	1,519,731.84
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	35,947	28.56	1,026,646.32
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	152.15	822,979.35
DOLLARAMA INC	9,011	121.70	1,096,638.70
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	34,063	61.39	2,091,127.57
EMPIRE CO LTD 'A'	11,499	20.63	237,224.37
JEAN COUTU GROUP INC A	5,514	21.85	120,480.90
LOBLAW COMPANIES LTD	18,353	75.92	1,393,359.76
METRO INC	19,179	44.97	862,479.63
WESTON (GEORGE) LTD	4,775	121.45	579,923.75
SAPUTO INC	20,380	43.76	891,828.80
BANK MONTREAL	52,268	91.17	4,765,273.56
BANK NOVA SCOTIA	97,564	75.91	7,406,083.24
CANADIAN IMPERIAL BANK	31,960	105.37	3,367,625.20
NATIONAL BANK OF CANADA	28,163	52.87	1,488,977.81
ROYAL BANK OF CANADA	118,513	93.92	11,130,740.96
TORONTO-DOMINION BANK	148,114	64.25	9,516,324.50
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	69,825	51.37	3,586,910.25
CI FINANCIAL CORP	18,671	27.02	504,490.42
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORPORATION	28,986	10.80	313,048.80
IGM FINANCIAL INC	7,685	39.68	304,940.80
ONEX CORP	6,603	95.99	633,821.97
THOMSON REUTERS CORP	26,956	58.92	1,588,247.52
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,946	609.28	1,185,658.88

	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	33.84	804,985.92
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	8,230	50.17	412,899.10
	INTACT FINANCIAL CORP	10,466	93.27	976,163.82
	MANULIFE FINANCIAL CORP	159,761	23.70	3,786,335.70
	POWER CORP OF CANADA	29,774	28.90	860,468.60
	POWER FINANCIAL CORP	20,740	32.29	669,694.60
	SUN LIFE FINANCIAL INC	49,536	44.70	2,214,259.20
	FIRST CAPITAL REALTY INC	12,465	19.89	247,928.85
	CGI GROUP INC - CL A	17,309	66.21	1,146,028.89
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,524	688.88	1,049,853.12
	OPEN TEXT CORP	19,994	43.76	874,937.44
	BCE INC	12,539	60.77	761,995.03
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	28,881	62.63	1,808,817.03
	TELUS CORP	16,454	45.95	756,061.30
	ATCO LTD -CLASS I	5,241	50.86	266,557.26
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	40.62	419,360.88
	EMERA INC	4,086	47.81	195,351.66
	FORTIS INC	31,686	44.25	1,402,105.50
	HYDRO ONE LTD	15,938	23.42	373,267.96
	カナダドル 小計	3,297,978		134,533,310.47 (11,124,559,442)
ユーロ	ENAGAS	18,299	25.90	473,944.10
	ENI	202,686	14.31	2,900,436.66
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	39,867	13.85	552,357.28
	NESTE OIL OYJ	11,490	36.81	422,946.90
	OMV AG	10,551	48.05	507,028.30
	REPSOL SA	88,586	14.95	1,324,803.63
	SAIPEM SPA	59,023	3.73	220,155.79
	SNAM SPA	200,612	4.08	818,898.18
	TENARIS SA	40,648	13.98	568,259.04
	TOTAL SA	181,800	47.43	8,623,683.00
	VOPAK	6,360	41.09	261,364.20
	AIR LIQUIDE	31,020	110.95	3,441,669.00
	AKZO NOBEL	19,791	76.21	1,508,272.11
	ARCELORMITTAL	50,945	19.95	1,016,352.75
	ARKEMA	5,896	94.15	555,108.40
	BASF SE	73,981	83.86	6,204,046.66
	COVESTRO AG	6,408	65.67	420,813.36
	CRH PLC	65,334	31.93	2,086,441.29
	EVONIK INDUSTRIES AG	13,454	30.53	410,817.89
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	49.00	282,338.00
	HEIDELBERGCEMENT AG	11,407	82.65	942,788.55

IMERYS SA	3,000	76.81	230,430.00
K+S AG	14,355	23.17	332,677.12
KONINKLIJKE DSM NV	13,812	66.16	913,801.92
LANXESS	7,293	63.26	461,355.18
LINDE AG	14,602	171.50	2,504,243.00
SOLVAY SA	6,365	117.60	748,524.00
STORA ENSO OYJ R	48,306	11.45	553,103.70
SYMRISE AG	10,667	64.28	685,674.76
THYSSEN KRUPP	29,964	24.03	720,184.74
UMICORE	8,516	60.17	512,407.72
UPM KYMMENE OYJ	44,370	25.23	1,119,455.10
VOESTALPINE AG	10,429	40.94	427,015.40
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	16,761	35.75	599,289.55
AIRBUS SE	46,178	73.90	3,412,554.20
ALSTOM	11,216	31.45	352,799.28
ANDRITZ AG	5,242	53.93	282,701.06
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	8,337	30.66	255,654.10
BOUYGUES ORD	16,815	37.81	635,775.15
BRENTAG AG	13,290	52.29	694,934.10
CNH INDUSTRIAL NV	85,910	10.27	882,295.70
DASSAULT AVIATION SA	213	1,341.20	285,675.60
EIFFAGE	4,952	79.24	392,396.48
FERROVIAL SA	42,255	20.18	852,917.17
GEA GROUP AG	15,822	36.90	583,831.80
HOCHTIEF AG	1,912	163.85	313,281.20
KONE OYJ-B	26,924	44.20	1,190,040.80
KONINKLIJKE PHILIPS	74,460	31.40	2,338,044.00
LEGRAND SA	21,312	61.19	1,304,081.28
LEONARDO SPA	35,425	15.52	549,796.00
MAN SE	3,262	94.51	308,291.62
METSO OYJ	9,561	30.63	292,853.43
OSRAM LICHT AG	7,897	67.31	531,547.07
PRYSMIAN SPA	14,715	25.17	370,376.55
REXEL SA	24,339	15.51	377,497.89
SAFRAN SA	24,396	79.57	1,941,189.72
SAINT-GOBAIN	39,044	50.05	1,954,152.20
SCHNEIDER ELECTRIC SE	44,814	68.96	3,090,373.44
SIEMENS	61,660	126.05	7,772,243.00
THALES SA	9,039	99.22	896,849.58
VINCI S.A.	40,049	77.00	3,083,773.00
WARTSILA OYJ	11,462	53.10	608,632.20
ZARDOYA OTIS SA	13,496	8.80	118,764.80

ZODIAC AEROSPACE	17,832	23.56	420,121.92
BUREAU VERITAS SA	19,558	21.38	418,247.83
EDENRED	18,941	23.53	445,776.43
RANDSTAD HOLDING NV	9,588	51.95	498,096.60
RELX NV	79,547	18.25	1,451,732.75
SOCIETE BIC SA	2,424	109.70	265,912.80
WOLTERS KLUWER	23,031	39.16	902,009.11
ABERTIS INFRASTRUCTURAS	48,943	16.44	804,622.92
ADP	2,382	135.35	322,403.70
AENA SA	5,610	172.10	965,481.00
ATLANTIA SPA	33,587	24.59	825,904.33
BOLLORE	61,805	4.04	250,001.22
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	21,178	17.09	361,932.02
DEUTSCHE POST AG-REG	76,417	31.58	2,413,630.94
FRAPORT AG	3,561	72.21	257,139.81
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	36,478	10.52	383,748.56
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINE	76,542	7.01	537,018.67
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	25,907	84.31	2,184,219.17
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	73.54	367,038.14
CONTINENTAL AG	8,828	199.20	1,758,537.60
DAIMLER AG	77,275	65.38	5,052,239.50
FERRARI NV	10,626	76.30	810,763.80
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	77,742	9.46	735,439.32
MICHELIN	14,594	115.40	1,684,147.60
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,292	37.70	388,008.40
PEUGEOT SA	40,815	17.95	732,833.32
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	12,859	52.72	677,926.48
RENAULT SA	15,635	84.67	1,323,815.45
SCHAEFFLER AG	15,247	15.21	231,983.10
VALEO SA	19,350	64.91	1,256,008.50
VOLKSWAGEN AG-PFD	14,780	137.95	2,038,901.00
VOLKSWAGEN STAMM	2,594	142.65	370,034.10
ADIDAS AG	14,964	172.15	2,576,052.60
CHRISTIAN DIOR	4,454	254.00	1,131,316.00
HERMES INTERNATIONAL	2,148	440.30	945,764.40
HUGO BOSS AG	4,852	65.50	317,806.00
KERING	6,060	294.80	1,786,488.00
LUXOTTICA GROUP SPA	13,319	54.20	721,889.80
LVMH	22,335	227.40	5,078,979.00
SEB SA	2,075	154.70	321,002.50
ACCOR	14,931	42.30	631,581.30
PADDY POWER PLC	6,543	95.27	623,351.61

SODEXO	7,874	120.85	951,572.90
ALTICE NV -A	28,394	22.60	641,704.40
ALTICE NV -B	10,461	22.60	236,418.60
AXEL SPRINGER SE	3,827	56.69	216,952.63
EUTELSAT COMMUNICATIONS	11,976	23.31	279,220.44
JC DECAUX SA	4,674	29.58	138,256.92
LAGADERE S.C.A	9,057	28.35	256,765.95
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	19,174	38.00	728,707.87
PUBLICIS GROUPE	14,517	66.97	972,203.49
RTL GROUP	3,513	69.01	242,432.13
SES	31,369	21.72	681,334.68
TELENET GROUP HOLDING NV	4,998	58.74	293,582.52
VIVENDI	79,188	19.58	1,550,501.04
INDITEX	86,470	36.27	3,136,266.90
ZALANDO SE	6,805	42.62	290,029.10
CARREFOUR	43,442	23.12	1,004,379.04
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,687	55.06	203,006.22
COLRUYT SA	6,317	48.50	306,374.50
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL DE ALIMENT	46,214	5.48	253,345.14
JERONIMO MARTINS	20,234	17.37	351,565.75
KONINKLIJKE AHOLD NV	100,535	19.77	1,988,079.62
METRO STAMM	13,712	30.65	420,272.80
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	61,384	105.55	6,479,081.20
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	17,076	37.08	633,178.08
DANONE (GROUPE)	46,629	66.55	3,103,159.95
HEINEKEN HOLDING NV	8,736	82.55	721,156.80
HEINEKEN NV	18,465	87.30	1,611,994.50
KERRY GROUP PLC-A	13,457	78.70	1,059,065.90
PERNOD-RICARD	17,080	120.20	2,053,016.00
REMY COINTREAU	1,575	97.14	152,995.50
BEIERSDORF AG	8,668	94.44	818,605.92
HENKEL AG & CO KGAA	8,618	109.20	941,085.60
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	14,314	124.55	1,782,808.70
LOREAL	20,170	189.10	3,814,147.00
UNILEVER NV-CVA	131,009	50.54	6,621,194.86
ESSILOR INTERNATIONAL	16,203	120.00	1,944,360.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	17,540	83.58	1,465,993.20
FRESENIUS SE&CO KGAA	32,306	76.34	2,466,240.04
BAYER	66,627	116.70	7,775,370.90
EUROFINS SCIENTIFIC	971	466.10	452,583.10
GRIFOLS SA	22,128	24.88	550,655.28
MERCK KGAA	10,480	105.35	1,104,068.00

ORION OYJ-CLASS B	7,975	57.65	459,758.75
QIAGEN N.V.	17,548	29.38	515,560.24
SANOFI	93,485	87.74	8,202,373.90
UCB (GROUPE)	10,465	60.73	635,539.45
ABN AMRO GROUP NV-CVA	24,776	23.40	579,882.28
BANCO BILBAO VIZCAYA	540,507	7.45	4,026,777.15
BANCO DE SABADELL SA	442,961	1.83	811,061.59
BANCO SANTANDER SA	1,186,794	5.86	6,962,920.39
BANKINTER SA	58,881	8.26	486,474.82
BNP PARIBAS	85,963	66.39	5,707,083.57
CAIXABANK	256,871	4.22	1,085,536.84
COMMERZBANK AG	89,792	9.38	842,338.75
CREDIT AGRICOLE SA	92,834	14.50	1,346,093.00
ERSTE GROUP BANK AG	25,921	33.99	881,054.79
ING GROEP NV-CVA	313,872	15.20	4,770,854.40
INTESA SANPAOLO	1,004,854	2.62	2,634,727.18
INTESA SANPAOLO-RNC	65,000	2.46	159,900.00
KBC GROEP NV	20,232	66.41	1,343,607.12
MEDIOBANCA	41,923	8.93	374,372.39
NATIXIS	69,996	6.12	428,445.51
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	9,197	24.44	224,774.68
SOCIETE GENERALE	61,696	49.34	3,044,389.12
UNICREDIT SPA	154,785	16.59	2,567,883.15
DEUTSCHE BANK NAMEN	167,110	16.49	2,755,643.90
DEUTSCHE BOERSE	15,552	90.49	1,407,300.48
EURAZEO	3,046	63.60	193,725.60
EXOR NV	9,778	51.40	502,589.20
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,247	86.93	543,051.71
WENDEL	2,712	135.75	368,154.00
AEGON	133,499	4.40	588,330.09
AGEAS	16,065	37.65	604,927.57
ALLIANZ SE-REG	37,131	171.05	6,351,257.55
ASSICURAZIONI GENERALI	94,259	14.35	1,352,616.65
AXA	156,617	23.70	3,712,605.98
CNP ASSURANCES	11,830	19.42	229,738.60
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	4,706	105.15	494,835.90
MAPFRE SA	90,939	3.13	284,911.88
MUENCHENER RUECKVERSICH.	12,779	172.60	2,205,655.40
NN GROUP NV	26,436	32.20	851,239.20
POSTE ITALIANE SPA	46,035	6.47	297,846.45
SAMPO OYJ-A SHS	36,213	45.10	1,633,206.30
SCOR SE	13,354	34.99	467,256.46

UNIPOLSAI ASSICURAZIONI SPA	95,080	2.07	197,195.92
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	27,553	34.93	962,564.05
VONOVIA SE	37,270	34.98	1,303,704.60
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	35,210	50.31	1,771,415.10
ATOS SE	7,634	123.15	940,127.10
CAP GEMINI SA	13,366	92.67	1,238,627.22
DASSAULT SYSTEMES SA	10,469	82.30	861,598.70
GEMALTO	6,158	52.64	324,157.12
SAP SE	79,172	94.82	7,507,089.04
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	48.38	460,238.94
INGENICO GROUP	4,681	86.92	406,872.52
NOKIA OYJ	458,694	5.73	2,630,610.09
DEUTSCHE TELEKOM	262,460	17.91	4,700,658.60
ELISA A	12,839	35.33	453,601.87
ILIAD SA	2,053	230.50	473,216.50
KPN (KON.)	292,091	3.04	887,956.64
ORANGE	156,887	15.73	2,467,832.51
PROXIMUS	13,141	32.80	431,090.50
SFR GROUP SA	7,526	31.60	237,821.60
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.85	732,768.44
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.70	330,983.48
TELEFONICA	359,839	10.05	3,616,381.95
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	66,967	4.38	293,315.46
E.ON SE	162,253	7.53	1,223,063.11
ELECTRICITE DE FRANCE	22,799	9.61	219,189.58
ENDESA	24,774	21.92	543,169.95
ENEL	600,306	4.80	2,886,271.24
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	193,242	3.19	617,408.19
ENGIE	122,924	13.24	1,627,513.76
FORTUM OYJ	38,513	14.23	548,039.99
GAS NATURAL SDG SA	26,034	21.82	568,061.88
IBERDROLA SA	437,505	7.00	3,065,160.03
INNOGY SE	11,000	35.92	395,120.00
RED ELECTRICA CORPORACION SA	37,798	19.70	744,620.60
RWE STAMM	42,828	17.54	751,203.12
SUEZ	28,043	16.31	457,521.54
TERNA SPA	130,916	5.04	659,816.64
VEOLIA ENVIRONNEMENT	36,819	19.85	730,857.15
ASML HOLDING NV	29,420	119.80	3,524,516.00
INFINEON TECHNOLOGIES	90,743	19.67	1,784,914.81
STMICROELECTRONICS	53,368	14.71	785,310.12
	15,088,094		312,285,537.82

ユーロ 小計				(38,817,092,351)
イギリスポンド	BP PLC	1,515,667	4.74	7,192,597.74
	PETROFAC LTD	16,711	3.89	65,005.79
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	349,161	21.18	7,395,229.98
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	302,101	21.66	6,545,018.16
	ANGLO AMERICAN PLC	108,396	10.52	1,140,867.90
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	8.24	295,632.72
	BHP BILLITTON PLC	168,203	12.05	2,026,846.15
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,243	39.62	405,827.66
	FRESNILLO PLC	17,743	15.81	280,516.83
	GLENCORE PLC	979,109	2.92	2,863,893.82
	JOHNSON MATTHEY PLC	16,720	31.75	530,860.00
	MONDI PLC	31,777	20.11	639,035.47
	RANDGOLD RESOURCES LTD	7,294	72.00	525,168.00
	RIO TINTO PLC REG	99,109	31.90	3,161,577.10
	ASHTED GROUP PLC	42,818	15.70	672,242.60
	BAE SYSTEMS PLC	246,425	6.65	1,639,958.37
	BUNZL PLC	27,712	24.37	675,341.44
	COBHAM PLC	151,109	1.39	210,797.05
	DCC PLC	7,320	72.90	533,628.00
	IMI PLC	23,923	12.45	297,841.35
	MEGGITT PLC	66,268	5.03	333,328.04
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	147,055	8.73	1,283,790.15
	SMITHS GROUP PLC	34,243	15.82	541,724.26
	TRAVIS PERKINS PLC	18,555	16.49	305,971.95
	WEIR GROUP PLC/THE	18,586	18.71	347,744.06
	WOLSELEY LTD	20,276	49.88	1,011,366.88
	BABCOCK INTL GROUP PLC	19,693	9.41	185,409.59
	CAPITA GROUP PLC	53,334	5.69	303,737.13
	EXPERIAN PLC	76,879	16.41	1,261,584.39
	G4S PLC	132,555	3.28	434,780.40
	INTERTEK GROUP PLC	12,430	42.95	533,868.50
	RELX PLC	87,723	16.54	1,450,938.42
	EASYJET PLC	11,633	13.86	161,233.38
ROYAL MAIL PLC	75,133	4.38	329,758.73	
NEW GKN	148,431	3.54	526,187.89	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	87,767	6.01	527,479.67	
BURBERRY GROUP PLC	31,782	17.78	565,083.96	
PERSIMMON PLC	26,773	24.43	654,064.39	
TAYLOR WIMPAY PLC	270,596	1.99	540,380.21	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,599	32.93	349,025.07	
CARNIVAL PLC	15,765	49.35	778,002.75	

COMPASS GROUP PLC	127,722	16.43	2,098,472.46
INTERCONTINENTAL HOTELS	13,964	43.57	608,411.48
MERLIN ENTERTAINME	65,098	5.18	337,533.13
TUI AG-DI	42,055	11.69	491,622.95
WHITBREAD PLC	14,664	42.42	622,046.88
WILLIAM HILL	70,325	2.86	201,199.82
ITV PLC	295,435	2.00	591,460.87
PEARSON	66,305	6.99	463,471.95
SKY PLC	76,785	9.97	765,546.45
WPP PLC	103,971	17.37	1,805,976.27
DIXONS CARPHONE PLC	83,240	3.31	276,023.84
KINGFISHER PLC	187,310	3.28	614,938.73
MARKS & SPENCER GROUP PLC	135,263	3.86	522,520.96
NEXT PLC	11,202	43.84	491,095.68
MORRISON SUPERMARKETS	168,125	2.47	415,941.25
SAINSBURY (J) PLC	148,335	2.81	417,859.69
TESCO	656,079	1.86	1,225,555.57
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,282	29.50	893,319.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO	148,557	55.91	8,305,821.87
COCA-COLA HBC AG-CDI	13,999	22.69	317,637.31
DIAGEO	202,616	23.37	4,735,135.92
IMPERIAL BRANDS PLC	76,724	36.80	2,823,826.82
TATE & LYLE	40,576	7.32	297,016.32
RECKITT BENCKISER PLC	50,743	78.69	3,992,966.67
UNILEVER PLC	102,945	43.10	4,437,444.22
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	30,027	8.16	245,020.32
SMITH & NEPHEW PLC	71,027	13.51	959,574.77
ASTRAZENECA	101,576	52.27	5,309,377.52
GLAXOSMITHKLINE	392,835	16.43	6,456,243.22
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	12,207	16.92	206,542.44
SHIRE PLC	72,022	46.51	3,350,103.33
BARCLAYS	1,365,547	2.11	2,890,180.22
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,594,311	6.75	10,761,599.25
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,194,996	0.71	3,726,890.13
ROYAL BANK OF SCOTLAND	295,524	2.61	773,090.78
STANDARD CHARTERED PLC	258,738	7.33	1,897,843.23
3I GROUP PLC	84,479	8.68	733,700.11
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	74,245	2.92	217,315.11
HARGREAVES LANSDOWN PLC	20,469	13.90	284,519.10
INVESTEC PLC	54,280	6.23	338,164.40
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	26,018	33.91	882,270.38
PROVIDENT FINANCIAL PLC	11,114	30.91	343,533.74

	SCHRODERS PLC	12,069	31.65	381,983.85
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	20.06	326,075.30
	AVIVA PIC	318,261	5.26	1,675,644.16
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	3.45	392,771.61
	LEGAL & GENERAL GROUP	485,419	2.50	1,215,003.75
	OLD MUTUAL PLC	397,509	1.96	781,502.69
	PRUDENTIAL	208,409	17.49	3,645,073.41
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	86,538	6.20	536,535.60
	ST JAMES' S PLACE PLC	44,750	11.72	524,470.00
	STANDARD LIFE PLC	164,930	3.83	633,166.27
	AUTO TRADER GROUP PLC	80,010	4.15	332,601.57
	SAGE GROUP PLC	89,321	7.13	637,305.33
	WORLDPAY GROUP PLC	157,060	3.17	498,665.50
	BT GROUP PLC	663,615	3.13	2,082,423.87
	INMARSAT PLC	33,632	8.13	273,596.32
	VODAFONE GROUP PLC	2,136,582	2.30	4,918,411.76
	CENTRICA PLC	440,558	2.03	895,213.85
	NATIONAL GRID PLC	275,549	10.91	3,006,239.59
	SEVERN TRENT PLC	18,112	25.34	458,958.08
	SSE PLC	80,824	15.19	1,227,716.56
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	58,890	10.35	609,511.50
	イギリスポンド 小計	23,997,216		151,705,030.68 (21,648,307,878)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	672	672.50	451,920.00
	GIVAUDAN-REG	740	1,998.00	1,478,520.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	36,604	58.30	2,134,013.20
	SIKA AG-BR	164	6,235.00	1,022,540.00
	SYNGENTA AG-REG	7,378	437.50	3,227,875.00
	ABB LTD	150,360	24.32	3,656,755.20
	GEBERIT AG-REG	3,021	449.90	1,359,147.90
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,881	202.50	380,902.50
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,528	208.30	734,882.40
	ADECCO GROUP AG-REG	13,224	73.00	965,352.00
	SGS SA	437	2,316.00	1,012,092.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,674	156.50	731,481.00
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	41,495	81.25	3,371,468.75
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	379.20	941,553.60
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	74.90	294,956.20
	DUFREY AG-REG	3,918	163.60	640,984.80
	ARYZTA AG	7,596	34.08	258,871.68
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	208	1,409.00	293,072.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	8	71,370.00	570,960.00

	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	75	5,940.00	445,500.00	
	NESTLE SA - REGISTERED	249,023	82.85	20,631,555.55	
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,140	159.90	661,986.00	
	ACTELION LTD-REG	7,601	274.25	2,084,574.25	
	LONZA GROUP AG-REG	4,551	205.40	934,775.40	
	NOVARTIS	178,522	78.60	14,031,829.20	
	ROCHE HOLDING GENUSS	56,166	266.60	14,973,855.60	
	VIFOR PHARMA AG	2,910	118.00	343,380.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	157,450	13.69	2,155,490.50	
	Credit Suisse Group AG - RTS	157,450	0.52	81,874.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	18,803	51.05	959,893.15	
	PARGESA HOLDING SA-BR	3,397	76.25	259,021.25	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,482	591.00	875,862.00	
	UBS GROUP AG	296,299	15.85	4,696,339.15	
	BALOISE HOLDING AG	3,877	147.10	570,306.70	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,777	321.80	893,638.60	
	SWISS RE LTD	25,692	87.65	2,251,903.80	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,137	286.10	3,472,395.70	
	SWISS PRIME SITE-REG	6,277	88.90	558,025.30	
	SWISSCOM	2,064	465.30	960,379.20	
	スイスフラン 小計	1,473,022		95,369,933.58 (10,889,339,016)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	14,191	172.00	2,440,852.00	
	BOLIDEN AB	23,656	243.90	5,769,698.40	
	ALFA LAVAL AB	25,732	174.60	4,492,807.20	
	ASSA ABLOY AB-B	80,295	192.10	15,424,669.50	
	ATLAS COPCO A	53,833	318.50	17,145,810.50	
	ATLAS COPCO B	33,265	281.90	9,377,403.50	
	SANDVIK AB	87,313	135.90	11,865,836.70	
	SKANSKA B	28,530	205.40	5,860,062.00	
	SKF AB-B	33,479	176.60	5,912,391.40	
	VOLVO B	123,214	142.50	17,557,995.00	
	SECURITAS B	22,844	138.00	3,152,472.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	18,170	275.10	4,998,567.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	89.85	3,478,273.20	
	HENNES & MAURITZ B	73,962	223.70	16,545,299.40	
	ICA GRUPPEN AB	5,730	315.60	1,808,388.00	
	SWEDISH MATCH AB	15,149	295.60	4,478,044.40	
	SCA SV CELLULOSA B	48,571	303.00	14,717,013.00	
	GETINGE AB-B SHS	15,845	182.20	2,886,959.00	
	NORDEA BANK AB	244,135	113.00	27,587,255.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	122,484	105.40	12,909,813.60	

	SVENSKA HANDELSBK A	120,177	122.50	14,721,682.50	
	SWEDBANK AB-A	71,353	204.70	14,605,959.10	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	12,792	204.50	2,615,964.00	
	INVESTOR AB-B SHS	36,752	397.90	14,623,620.80	
	KINNEVIK AB - B	18,104	238.90	4,325,045.60	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,640	673.00	2,449,720.00	
	ERICSSON (LM) B	248,169	61.25	15,200,351.25	
	HEXAGON AB-B SHS	21,517	385.00	8,284,045.00	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	6,194	515.50	3,193,007.00	
	TELE2 AB-B SHS	33,524	90.20	3,023,864.80	
	TELIA CO AB	221,808	39.71	8,807,995.68	
	スウェーデンクローナ 小計	1,903,140		280,260,866.53 (3,587,339,091)	
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	87,872	149.70	13,154,438.40	
	NORSK HYDRO	106,150	47.48	5,040,002.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	13,470	323.00	4,350,810.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	6,971	192.00	1,338,432.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	5,995	206.50	1,237,967.50	
	MARINE HARVEST	32,238	145.60	4,693,852.80	
	ORKLA	70,520	85.35	6,018,882.00	
	DNB ASA	80,217	145.60	11,679,595.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	136.50	2,535,351.00	
	TELENOR ASA	60,821	137.80	8,381,133.80	
	ノルウェークローネ 小計	482,828		58,430,464.70 (774,787,961)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	7,401	465.70	3,446,645.70	
	NOVOZYMES A/S	17,687	297.60	5,263,651.20	
	VESTAS WIND SYSYEMS	17,720	599.00	10,614,280.00	
	ISS A/S	14,253	278.70	3,972,311.10	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	11,910.00	3,561,090.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	508	12,480.00	6,339,840.00	
	DSV A/S	14,599	395.30	5,770,984.70	
	PANDORA A/S	8,431	627.00	5,286,237.00	
	CARLSBERG AS-B	8,236	715.00	5,888,740.00	
	COLOPLAST-B	10,121	558.00	5,647,518.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	7,420	170.00	1,261,400.00	
	GENMAB A/S	4,512	1,387.00	6,258,144.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	153,621	277.00	42,553,017.00	
	DANSKE BANK A/S	55,801	251.60	14,039,531.60	
	TRYG A/S	9,828	133.90	1,315,969.20	
	TDC A/S	72,376	38.21	2,765,486.96	
	DONG ENERGY A/S	10,460	282.80	2,958,088.00	

	デンマーククローネ 小計	413,273		126,942,934.46 (2,119,947,005)
オーストラリア ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	20,629	32.65	673,536.85
	OIL SEARCH LTD	118,781	7.32	869,476.92
	ORIGIN ENERGY LIMITED	150,725	7.93	1,195,249.25
	SANTOS	128,132	3.48	445,899.36
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	60,670	32.86	1,993,616.20
	ALUMINA LIMITED	170,458	1.91	325,574.78
	AMCOR	88,486	15.45	1,367,108.70
	BHP BILLITON LTD	257,888	24.01	6,191,890.88
	BORAL LIMITED	104,098	6.77	704,743.46
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	134,676	4.85	653,178.60
	INCITEC PIVOT LTD	150,599	3.52	530,108.48
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	37,363	19.71	736,424.73
	NEWCREST MINING LIMITED	61,159	20.94	1,280,669.46
	ORICA LTD	29,211	19.46	568,446.06
	RIO TINTO LTD	34,814	63.64	2,215,562.96
	SOUTH32 LTD	453,795	2.70	1,225,246.50
	CIMIC GROUP LIMITED	9,220	40.85	376,637.00
	BRAMBLES LTD	129,297	10.48	1,355,032.56
	SEEK LTD	26,358	17.62	464,427.96
	AURIZON HOLDINGS LTD	159,487	5.53	881,963.11
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	34,155	4.96	169,408.80
	TRANSURBAN GROUP	162,844	12.26	1,996,467.44
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	43,725	21.27	930,030.75
	CROWN RESORTS LTD	30,328	12.95	392,747.60
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	5,523	61.55	339,940.65
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,263	35.67	116,391.21
	TABCORP HOLDINGS	62,731	4.62	289,817.22
	TATTS GROUP LTD	124,218	4.29	532,895.22
	REA GROUP LTD	3,593	65.28	234,551.04
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	45,163	3.69	166,651.47
	WESFARMERS LTD	89,270	42.62	3,804,687.40
	WOOLWORTHS LTD	102,821	26.05	2,678,487.05
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	46,130	9.40	433,622.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	58,375	12.98	757,707.50	
COCHLEAR LIMITED	5,007	147.56	738,832.92	
HEALTHSCOPE LTD	140,279	2.07	290,377.53	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	12,248	70.19	859,687.12	
SONIC HEALTHCARE LTD	31,777	22.57	717,206.89	
CSL LIMITED	36,350	132.09	4,801,471.50	
AUST AND NZ BANKING GROUP	235,060	28.22	6,633,393.20	

	BANK OF QUEENSLAND LTD	35,600	11.23	399,788.00	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	42,434	11.36	482,050.24	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	138,348	80.14	11,087,208.72	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	211,199	29.73	6,278,946.27	
	WESTPAC BANKING	269,295	30.42	8,191,953.90	
	AMP LTD	244,230	5.15	1,257,784.50	
	ASX LTD	15,814	51.88	820,430.32	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	44,068	13.16	579,934.88	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	24,553	88.82	2,180,797.46	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	202,082	6.27	1,267,054.14	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	214,512	2.81	602,778.72	
	QBE INSURANCE GROUP	113,093	13.04	1,474,732.72	
	SUNCORP GROUP LIMITED	102,921	14.03	1,443,981.63	
	COMPUTERSHARE LIMITED	32,564	14.62	476,085.68	
	TELSTRA CORP	342,339	4.48	1,533,678.72	
	TPG TELECOM LTD	31,475	6.02	189,479.50	
	VOCUS GROUP LTD	41,989	2.95	123,867.55	
	AGL ENERGY LTD	51,344	27.09	1,390,908.96	
	AUSNET SERVICES	120,230	1.73	207,997.90	
	オーストラリアドル 小計	5,876,796		90,928,628.14 (7,534,346,127)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	62,607	7.83	490,212.81	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	84,950	7.02	596,349.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	8.51	309,057.67	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	145,449	3.76	546,888.24	
	CONTACT ENERGY LTD	58,963	5.15	303,659.45	
	MERCURY NZ LTD	61,741	3.24	200,040.84	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	2.90	320,577.60	
	ニュージーランドドル 小計	560,571		2,766,785.61 (216,860,656)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	212,996	101.90	21,704,292.40	
	NWS HOLDINGS LTD	99,000	15.10	1,494,900.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	86,000	11.72	1,007,920.00	
	MTR CORP	114,000	43.15	4,919,100.00	
	LI & FUNG	554,800	3.17	1,758,716.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	119,000	35.55	4,230,450.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	68,500	31.90	2,185,150.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	200,000	42.95	8,590,000.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	67,200	16.98	1,141,056.00	
	SANDS CHINA LTD	202,800	34.90	7,077,720.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	98,000	11.36	1,113,280.00	
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	7.36	971,520.00	

	WYNN MACAU LTD	102,800	17.20	1,768,160.00	
	WH GROUP LTD	699,000	7.09	4,955,910.00	
	BANK EAST ASIA	109,160	32.25	3,520,410.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	302,000	34.70	10,479,400.00	
	HANG SENG BANK	61,100	164.00	10,020,400.00	
	FIRST PACIFIC CO	128,000	6.10	780,800.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	91,500	196.00	17,934,000.00	
	AIA GROUP LTD	969,200	54.75	53,063,700.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	216,496	57.65	12,480,994.40	
	HANG LUNG GROUP LTD	81,000	31.80	2,575,800.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	19.56	3,383,880.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	94,996	49.55	4,707,051.80	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	59,000	36.10	2,129,900.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	38,500	27.70	1,066,450.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	491,500	9.67	4,752,805.00	
	SINO LAND CO	235,400	13.26	3,121,404.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	117,000	114.80	13,431,600.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	77.90	3,154,950.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	26.10	2,510,820.00	
	WHARF HOLDINGS	104,000	66.25	6,890,000.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	65,000	57.95	3,766,750.00	
	PCCW LTD	357,000	4.56	1,627,920.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	50,000	66.60	3,330,000.00	
	CLP HOLDINGS	133,500	83.75	11,180,625.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	609,846	16.00	9,757,536.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	111,000	69.45	7,708,950.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	23,700	111.90	2,652,030.00	
	香港ドル 小計	7,514,694		258,946,350.60 (3,697,753,886)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	112,300	6.51	731,073.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	57,000	3.15	179,550.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	109,000	3.72	405,480.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	133,000	1.26	167,580.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	166,500	2.40	399,600.00	
	SINGAPORE AIRLINES	43,333	9.88	428,130.04	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	51,200	5.06	259,072.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	425,000	1.16	495,125.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	127,100	3.30	419,430.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9,900	44.36	439,164.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	419,000	0.38	161,315.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	155,000	3.65	565,750.00	
	DBS GROUP	139,600	20.80	2,903,680.00	

	OCBC BANK	245,300	10.43	2,558,479.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	103,800	23.37	2,425,806.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	62,300	7.41	461,643.00	
	CAPITALAND LTD	187,100	3.52	658,592.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	31,200	10.60	330,720.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	189,100	2.92	552,172.00	
	UOL GROUP LIMITED	32,500	6.94	225,550.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	640,943	3.73	2,390,717.39	
	STARHUB LTD	38,000	2.70	102,600.00	
	シンガポールドル 小計	3,478,176		17,261,228.43 (1,389,356,276)	
イスラエルシェケル	FRUTAROM	2,247	234.80	527,595.60	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	32,756	15.14	495,925.84	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,460	436.10	636,706.00	
	BANK HAPOALIM BM	93,717	23.25	2,178,920.25	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	115,794	17.37	2,011,341.78	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,200	62.59	513,238.00	
	AZRIELI GROUP	4,323	192.80	833,474.40	
	NICE LTD	4,894	277.80	1,359,553.20	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	154,606	6.14	949,280.84	
	イスラエルシェケル 小計	417,997		9,506,035.91 (295,732,777)	
	合 計	89,533,001		291,588,860,060 (291,588,860,060)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TR-U	472,900	191,524.50	
		アメリカドル 小計	472,900	191,524.50 (21,324,337)	
	オーストラリアドル	APA GROUP	89,571	858,090.18	
		LENDLEASE GROUP	44,009	730,109.31	
		SYDNEY AIRPORT	89,860	652,383.60	
		オーストラリアドル 小計	223,440	2,240,583.09 (185,654,714)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,563,345.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	268,000	2,733,600.00	
		香港ドル 小計	488,500	4,296,945.00 (61,360,374)	
				1,184,840	268,339,425

投資信託受益証券合計			(268,339,425)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	27,108	556,527.24
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	5,956	698,460.12
		AMERICAN TOWER CORPORATION	33,878	4,441,744.58
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	81,997	969,204.54
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,806	2,067,403.92
		BOSTON PROPERTIES	12,302	1,492,847.70
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	24,572	455,319.16
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,092	590,196.24
		COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	44,000	619,520.00
		CROWN CASTLE INTL CORP	28,103	2,889,269.43
		DIGITAL REALTY TRUST INC	12,392	1,459,901.52
		DUKE REALTY CORP	29,929	857,765.14
		EQUINIX INC	5,625	2,481,862.50
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	28,719	1,871,617.23
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,491	1,407,343.30
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,092	787,176.00
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,029	761,583.28
		GGP INC	48,203	1,091,797.95
		HCP INC	39,255	1,225,933.65
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	59,388	1,073,141.16
		IRON MOUNTAIN INC	20,489	720,598.13
		KIMCO REALTY CORP	35,407	638,388.21
		LIBERTY PROPERTY TRUST	11,822	486,593.52
		MACERICH CO/THE	10,128	595,222.56
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,565	967,308.45
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	11,020	423,719.00
		PROLOGIS INC	41,651	2,323,709.29
		PUBLIC STORAGE	11,658	2,522,674.62
		REALTY INCOME CORP	21,691	1,196,909.38
		REGENCY CENTERS CORP	11,717	726,454.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP	10,469	1,423,993.38
		SIMON PROPERTY GROUP	25,139	3,953,359.14
		SL GREEN REALTY CORP	8,067	821,543.28
		UDR INC	20,960	803,396.80
VENTAS INC	27,813	1,851,789.54		
VEREIT INC	77,798	648,057.34		
VORNADO REALTY TRUST	13,295	1,230,053.40		
WELLTOWER INC	29,857	2,165,528.21		
	アメリカドル 小計	919,483	51,297,912.91	(5,711,509,623)

カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,455	211,886.55	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	394,065.60	
	SMART REAL ESTATE INVSTMENT	5,631	175,349.34	
カナダドル 小計		30,576	781,301.49 (64,605,820)	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	2,310	192,677.10	
	GECINA SA	3,549	485,680.65	
	ICADE	2,845	201,852.75	
	KLEPIERRE	18,936	700,726.68	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	7,760	1,800,320.00	
ユーロ 小計		35,400	3,381,257.18 (420,290,267)	
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	84,399	532,979.68	
	HAMMERSON PLC	61,184	355,479.04	
	INTU PROPERTIES PLC	73,489	198,199.83	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	62,454	671,380.50	
	SEGRO PLC	64,553	316,761.57	
イギリスポンド 小計		346,079	2,074,800.62 (296,074,048)	
オーストラリアドル	DEXUS PROPERTY GROUP	74,090	759,422.50	
	GOODMAN GROUP	140,271	1,203,525.18	
	GPT GROUP	136,015	712,718.60	
	MIRVAC GROUP	306,089	697,882.92	
	SCENTRE GROUP	426,663	1,817,584.38	
	STOCKLAND	207,412	972,762.28	
	VICINITY CENTERS	291,115	815,122.00	
	WESTFIELD CORP	161,441	1,370,634.09	
オーストラリアドル 小計		1,743,096	8,349,651.95 (691,852,160)	
香港ドル	LINK REIT	179,500	10,796,925.00	
香港ドル 小計		179,500	10,796,925.00 (154,180,089)	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	197,500	517,450.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	143,000	233,805.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	200,300	391,586.50	
	SUNTEC REIT	173,000	310,535.00	
シンガポールドル 小計		713,800	1,453,376.50 (116,982,274)	
投資証券合計		3,967,934	7,455,494,281 (7,455,494,281)	
合計			7,723,833,706 (7,723,833,706)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 595銘柄	97.1%			63.3%
	投資信託受 益証券 1銘柄		0.0%		0.0%
	投資証券 38銘柄			2.9%	1.9%
カナダドル	株式 89銘柄	99.4%			3.7%
	投資証券 3銘柄			0.6%	0.0%
ユーロ	株式 230銘柄	98.9%			13.0%
	投資証券 5銘柄			1.1%	0.1%
イギリスポンド	株式 104銘柄	98.7%			7.2%
	投資証券 5銘柄			1.3%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.6%
スウェーデンクローナ	株式 31銘柄	100.0%			1.2%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.0%			0.3%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%			0.7%
オーストラリアドル	株式 59銘柄	89.6%			2.5%
	投資信託受 益証券 3銘柄		2.2%		0.1%
	投資証券 8銘柄			8.2%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 39銘柄	94.5%			1.2%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.6%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.9%	0.1%
シンガポールドル	株式 22銘柄	92.2%			0.5%
	投資証券 4銘柄			7.8%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間(平成29年 5月30日から平成29年11月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (平成29年 5月29日現在)	第18期中間計算期間 (平成29年11月29日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,739,443	10,288,195
親投資信託受益証券	2,059,809,166	2,011,331,986
未収入金	6,129,266	4,279,854
流動資産合計	2,075,677,875	2,025,900,035
資産合計	2,075,677,875	2,025,900,035
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,862,992	-
未払解約金	6,567,255	4,747,546
未払受託者報酬	798,750	767,582
未払委託者報酬	8,329,702	8,004,696
未払利息	23	19
その他未払費用	112,254	54,762
流動負債合計	54,670,976	13,574,605
負債合計	54,670,976	13,574,605
純資産の部		
元本等		
元本	1,295,433,088	1,187,781,148
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	725,573,811	824,544,282
(分配準備積立金)	384,337,977	339,231,640
元本等合計	2,021,006,899	2,012,325,430
純資産合計	2,021,006,899	2,012,325,430
負債純資産合計	2,075,677,875	2,025,900,035

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 平成28年 5月31日 至 平成28年11月30日	第18期中間計算期間 自 平成29年 5月30日 至 平成29年11月29日
営業収益		
受取利息	4	2
有価証券売買等損益	107,273,490	174,235,551
営業収益合計	107,273,494	174,235,553
営業費用		
支払利息	1,689	1,812
受託者報酬	774,467	767,582
委託者報酬	8,076,534	8,004,696
その他費用	55,285	54,762
営業費用合計	8,907,975	8,828,852
営業利益又は営業損失（ ）	98,365,519	165,406,701
経常利益又は経常損失（ ）	98,365,519	165,406,701
中間純利益又は中間純損失（ ）	98,365,519	165,406,701
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,169,590	8,640,226
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	551,401,699	725,573,811
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,454,545	29,635,169
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,454,545	29,635,169
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,708,449	87,431,173
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,708,449	87,431,173
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	656,682,904	824,544,282

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第17期 (平成29年 5月29日現在)	第18期中間計算期間 (平成29年11月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,295,433,088口	1,187,781,148口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5601円 (15,601円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6942円 (16,942円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第18期中間計算期間 (平成29年11月29日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

	第18期中間計算期間 (平成29年11月29日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第17期 自 平成28年 5月31日 至 平成29年 5月29日	第18期中間計算期間 自 平成29年 5月30日 至 平成29年11月29日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,512,963,638円	1,295,433,088円
期中追加設定元本額	185,293,328円	48,655,183円
期中一部解約元本額	402,823,878円	156,307,123円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	平成29年11月29日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	6,879,649,695
コール・ローン	421,419,837

	平成29年11月29日現在
項目	金額（円）
株式	308,986,351,213
投資信託受益証券	270,602,616
投資証券	7,826,820,918
派生商品評価勘定	173,333,939
未収入金	2,287,039
未収配当金	521,443,039
差入委託証拠金	1,957,278,532
流動資産合計	327,039,186,828
資産合計	327,039,186,828
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,770,179
前受金	163,411,545
未払金	62,903,178
未払解約金	122,082,733
未払利息	790
その他未払費用	14
流動負債合計	357,168,439
負債合計	357,168,439
純資産の部	
元本等	
元本	134,798,965,392
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	191,883,052,997
元本等合計	326,682,018,389
純資産合計	326,682,018,389
負債純資産合計	327,039,186,828

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成29年11月29日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p>

平成29年11月29日現在	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(1)先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成29年11月29日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	134,798,965,392口

		平成29年11月29日現在	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4235円 (24,235円)	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		平成29年11月29日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>		

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	平成29年11月29日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	平成29年 5月30日

区分	平成29年11月29日現在
期首元本額	137,921,770,096円
期中追加設定元本額	10,138,696,888円
期中一部解約元本額	13,261,501,592円
期末元本額	134,798,965,392円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,366,446,239円
S B I 資産設計オープン（分配型）	13,583,371円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	25,409,195,484円
世界経済インデックスファンド	6,767,960,374円
外国株式インデックス・オープン	829,928,610円
D C マイセレクション 2 5	919,582,177円
D C マイセレクション 5 0	4,399,269,182円
D C マイセレクション 7 5	4,904,436,903円
D C 外国株式インデックス・オープン	7,129,903,082円
D C マイセレクション S 2 5	374,576,550円
D C マイセレクション S 5 0	1,751,978,965円
D C マイセレクション S 7 5	1,384,989,270円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	130,494,758円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	180,920,034円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	105,134,490円
D C 世界経済インデックスファンド	4,911,614,926円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,636,985,678円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	21,831,884円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	15,318,670円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	65,618,154円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	108,167,760円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	390,612,551円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	57,713,569円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	467,294,828円
バランス A（25）V A 1（適格機関投資家専用）	1,031,426,422円
バランス B（37.5）V A 1（適格機関投資家専用）	469,730,086円
バランス C（50）V A 1（適格機関投資家専用）	3,264,404,159円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	2,339,868,230円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	209,731,951円
バランス D（35）V A 1（適格機関投資家専用）	458,546,452円
グローバルバランスファンド V A 3 5（適格機関投資家専用）	513,056,477円
バランス E（25）V A 1（適格機関投資家専用）	160,369,448円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	1,510,478,133円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	2,749,082,231円
外国株式ファンド・シリーズ 1	1,473,421,626円
コア投資戦略ファンド（安定型）	3,600,533,526円
コア投資戦略ファンド（成長型）	8,313,221,773円

区分	平成29年11月29日現在
分散投資コア戦略ファンドA	1,814,687,739円
分散投資コア戦略ファンドS	3,601,744,071円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	479,472,787円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	610,933,938円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,496,234,466円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	824,232,246円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	46,294,321円
S M T インデックスバランス・オープン	332,930,161円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	2,324,340,519円
外国株式 S M T B セレクション（S M A 専用）	28,288,434,354円
S M T 世界経済インデックス・オープン	913,698円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	123,175,164円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	15,519,631円
S M T 8 資産インデックスバランス・オープン	126,254円
i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）	749,148円
F O F s 用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,871,793,556円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	2,529,955,316円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（平成29年11月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	9,708,504,266	-	9,871,915,811	163,411,545
合計		9,708,504,266	-	9,871,915,811	163,411,545

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（平成29年11月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	576,161,165	-	577,313,380	1,152,215

	アメリカドル	411,311,340	-	412,266,400	955,060
	カナダドル	17,413,800	-	17,412,000	1,800
	ユーロ	83,838,780	-	83,859,180	20,400
	イギリスポンド	51,350,545	-	51,474,000	123,455
	オーストラリアドル	12,246,700	-	12,301,800	55,100
	合計	576,161,165	-	577,313,380	1,152,215

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【外国株式インデックス・オープン】

【純資産額計算書】

（平成29年12月29日現在）

資産総額	2,022,513,766円
負債総額	2,937,576円
純資産総額（ - ）	2,019,576,190円
発行済口数	1,153,486,426口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7508円
（1万口当たり純資産額）	（17,508円）

（参考）

外国株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

（平成29年12月29日現在）

資産総額	336,850,663,073円
負債総額	142,976,478円
純資産総額（ - ）	336,707,686,595円
発行済口数	134,344,595,636口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5063円
（1万口当たり純資産額）	（25,063円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（平成29年12月29日現在）

資本金の額 : 3億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役3名以上、監査役2名以内をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。

取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。

社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを決定します。運用委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を月次で策定し、部長が承認します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。

各運用部の部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はコンプライアンス・リスク統括部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成30年 2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成29年12月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	491	9,487,686
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	68	237,473
単位型公社債投資信託	0	0
合計	559	9,725,159

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

す。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第32期事業年度の中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		16,534,066		20,260,630
前払費用		102,445		143,622
未収委託者報酬		5,528,610		5,252,944
繰延税金資産		121,367		61,677
その他		5,566		5,474
流動資産合計		22,292,056		25,724,348
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	55,487	1	47,993
器具備品	1	90,924	1	73,765
その他	1	3,748	1	2,830
有形固定資産合計		150,160		124,589
無形固定資産				
ソフトウェア		215,175		221,499
その他		5,886		6,656
無形固定資産合計		221,062		228,156
投資その他の資産				
投資有価証券		63,797		71,153
長期前払費用		8,021		9,828
長期貸付金		22,838		19,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		123,235		137,359
その他		235		145
貸倒引当金		22,838		19,838
投資その他の資産合計		220,289		243,485
固定資産合計		591,512		596,231
資産合計		22,883,569		26,320,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	14,543	13,630
未払金	3,057,975	2,883,924
未払収益分配金	-	45
未払手数料	2,223,498	2,099,678
その他未払金	834,477	784,201
未払費用	64,411	67,780
未払法人税等	1,445,329	863,230
未払消費税等	246,748	91,120
賞与引当金	98,630	98,072
その他	3,100	3,100
流動負債合計	4,930,740	4,020,860
固定負債		
資産除去債務	12,926	13,148
退職給付引当金	389,941	437,197
その他	3,056	2,065
固定負債合計	405,924	452,411
負債合計	5,336,665	4,473,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	68,500	71,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	14,729,555	19,026,944
利益剰余金合計	16,898,055	21,198,444
株主資本合計	17,548,055	21,848,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,151	1,134
評価・換算差額等合計	1,151	1,134
純資産合計	17,546,904	21,847,309
負債・純資産合計	22,883,569	26,320,580

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	32,163,066	30,245,448
営業収益合計	32,163,066	30,245,448
営業費用		
支払手数料	14,102,687	12,880,325
広告宣伝費	126,914	95,688
公告費	2,765	3,094
調査費	6,758,898	6,239,223
調査費	331,886	360,520
委託調査費	6,425,175	5,876,937
図書費	1,836	1,766
営業雑経費	1,399,773	1,460,885
通信費	17,552	24,920
印刷費	349,902	370,785
協会費	26,659	30,665
諸会費	105	105
情報機器関連費	927,524	943,725
その他営業雑経費	78,029	90,684
営業費用合計	22,391,039	20,679,217
一般管理費		
給料	2,123,392	1,874,710
役員報酬	89,280	89,520
給料・手当	1,759,320	1,526,244
賞与	274,792	258,946
退職給付費用	73,742	76,106
福利費	222,276	221,018
交際費	6,004	5,612
旅費交通費	67,392	61,961
租税公課	73,989	106,691
不動産賃借料	125,339	113,697
減価償却費	126,985	134,710
業務委託費	1 209,510	1 486,690
諸経費	217,580	223,685
一般管理費合計	3,246,214	3,304,885
営業利益	6,525,812	6,261,346

(単位：千円)

前事業年度

当事業年度

（自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日）

（自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日）

営業外収益				
受取利息		8,092		4,669
収益分配金		2,026		129
投資有価証券売却益		350		307
貸倒引当金戻入		3,000		3,000
その他		5,272		1,591
営業外収益合計		18,742		9,697
営業外費用				
長期前払費用償却	1	27,866	1	4,644
支払補償費		1,893		-
投資有価証券売却損		365		604
その他		14		0
営業外費用合計		30,139		5,249
経常利益		6,514,415		6,265,794
税引前当期純利益		6,514,415		6,265,794
法人税、住民税及び事業税		2,183,255		1,889,846
法人税等調整額		11,403		45,558
法人税等合計		2,171,851		1,935,405
当期純利益		4,342,563		4,330,389

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,342,563	4,342,563	4,342,563

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,309,563	4,312,563	4,312,563
当期末残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,235	3,235	13,238,726
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,386	4,386	4,386
当期変動額合計	4,386	4,386	4,308,177
当期末残高	1,151	1,151	17,546,904

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,330,389	4,330,389	4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,297,389	4,300,389	4,300,389
当期末残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,151	1,151	17,546,904
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	4,300,405
当期末残高	1,134	1,134	21,847,309

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28千円増加しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	建 物	54,302	千円	62,231
器具備品	263,257	"	298,576	"
そ の 他	841	"	1,759	"
計	318,401	"	362,567	"

（損益計算書関係）

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	業務委託費	39,733	千円	39,286
長期前払費用償却	27,866	"	4,644	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株 式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
-------	---------	---------	---------	--------

普通株式（株）	3,000	-	-	3,000
---------	-------	---	---	-------

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	16,534,066	16,534,066	-
(2) 未収委託者報酬	5,528,610	5,528,610	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	63,794	63,794	-
(4) 未払金	(3,057,975)	(3,057,975)	-
(5) 未払法人税等	(1,445,329)	(1,445,329)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	20,260,630	20,260,630	-
(2) 未収委託者報酬	5,252,944	5,252,944	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	71,149	71,149	-
(4) 未払金	(2,883,924)	(2,883,924)	-
(5) 未払法人税等	(863,230)	(863,230)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,534,066	-	-	-
未収委託者報酬	5,528,610	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	6,265	17,912	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,260,630	-	-	-
未収委託者報酬	5,252,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10,402	18,313	2,499

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	10,329	9,998	330
小計	10,329	9,998	330
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	53,465	55,455	1,989
小計	53,465	55,455	1,989
合計	63,794	65,453	1,659

当事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	15,551	14,322	1,228
小計	15,551	14,322	1,228
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	55,598	58,463	2,864
小計	55,598	58,463	2,864
合計	71,149	72,785	1,635

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,015	350	365

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
-----	---------	---------

12,699	307	604
--------	-----	-----

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 退職給付債務	389,941	437,197
(2) 退職給付引当金	389,941	437,197

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 退職給付費用	73,742	76,106

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,434千円、当事業年度で14,321千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	86,931	千円	28,688	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,993	"	6,074	"
賞与引当金損金算入限度超過額	30,437	"	30,265	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	119,400	"	133,869	"
その他	7,674	"	6,972	"
繰延税金資産 合計	251,436	"	205,870	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	6,833	"
繰延税金負債 合計	6,833	"	6,833	"
繰延税金資産の純額	244,602	"	199,037	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,979,867千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,568,158千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	------------	-----	---------------	-----------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	10,100,152	未払手数料	1,682,049
							投資助言費用の支払	4,834,722	その他未払金	460,620

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	9,520,775	未払手数料	1,563,065
							投資助言費用の支払	4,979,747	その他未払金	455,942

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成28年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成29年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	5,848,968円06銭	7,282,436円46銭
1株当たり当期純利益金額	1,447,521円33銭	1,443,463円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円

普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株
--------------	--------	--------

中間貸借対照表

(単位：千円)

		第32期中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		22,430,598
未収委託者報酬		5,219,968
繰延税金資産		79,306
その他流動資産		138,600
流動資産合計		27,868,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	39,695
器具備品	1	74,492
その他有形固定資産	1	2,371
有形固定資産合計		116,559
無形固定資産		
投資その他の資産		220,928
投資有価証券		72,823
長期貸付金		18,588
会員権		25,000
その他の投資		6,424
繰延税金資産		144,499
貸倒引当金		18,588
投資その他の資産合計		248,747
固定資産合計		586,236
資産合計		28,454,709
負債の部		
流動負債		
未払金		2,893,700
未払費用		97,854
未払法人税等		958,933
賞与引当金		101,223
その他流動負債	2	126,412
流動負債合計		4,178,123
固定負債		
退職給付引当金		464,737
資産除去債務		13,260
その他固定負債		1,569
固定負債合計		479,568
負債合計		4,657,692

(単位：千円)

第32期中間会計期間末
（平成29年9月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	74,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	20,972,132
利益剰余金合計	23,146,632
株主資本合計	23,796,632
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	384
評価・換算差額等合計	384
純資産合計	23,797,016
負債・純資産合計	28,454,709

中間損益計算書

（単位：千円）

第32期中間会計期間
（自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		14,889,835
営業収益合計		14,889,835
営業費用		10,297,526
一般管理費	1	1,725,338
営業利益		2,866,970
営業外収益	2	6,124
営業外費用		8,308
経常利益		2,864,786
税引前中間純利益		2,864,786
法人税、住民税及び事業税		912,037
法人税等調整額		25,439
法人税等合計		886,598
中間純利益		1,978,187

中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000

当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
中間純利益			1,978,187	1,978,187	1,978,187
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	3,000	-	1,945,187	1,948,187	1,948,187
当中間期末残高	74,500	2,100,000	20,972,132	23,146,632	23,796,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	1,134	21,847,309
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
中間純利益			1,978,187
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,519	1,519	1,519
当中間期変動額合計	1,519	1,519	1,949,707
当中間期末残高	384	384	23,797,016

重要な会計方針

第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第32期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 60,917千円
	器具備品 309,829千円
	その他有形固定資産 2,218千円
	計 372,965千円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第32期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 16,811千円
	無形固定資産 41,202千円

2 営業外収益の主要項目	
受取利息	1,314千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

第32期中間会計期間末（平成29年9月30日）

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	22,430,598	22,430,598	-
(2)未収委託者報酬	5,219,968	5,219,968	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	72,820	72,820	-
(4)未払金	(2,893,700)	(2,893,700)	-
(5)未払法人税等	(958,933)	(958,933)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見

積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第32期中間会計期間末（平成29年9月30日）

其他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	20,229	18,356	1,872
小計	20,229	18,356	1,872
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	52,590	53,909	1,318
小計	52,590	53,909	1,318
合計	72,820	72,266	554

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1,564,703千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	7,932,338円90銭
1株当たり中間純利益	659,395円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
中間純利益	1,978,187千円
普通株式に係る中間純利益	1,978,187千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣

府令で定めるものを除きます。)。

(3) 通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成30年 2月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成29年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	20,798	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社八千代銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社東京都民銀行	55,620	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 平成12年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書

（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載す

ることがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月 2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年7月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの平成28年5月31日から平成29年5月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの平成29年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤澤 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年1月29日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの平成29年5月30日から平成29年11月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの平成29年11月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年5月30日から平成29年11月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。